

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区
満喫プロジェクトステップアッププログラム 2030

令和 8 (2026)年 3 月策定

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクト推進協議会



目次

はじめに	1
1. 現状分析	6
1.1.支笏湖・定山溪地区の特性.....	6
1.2.支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の利用状況.....	10
1.3.支笏湖・定山溪地区におけるこれまでの取組（第二期推進プログラムの取組）	21
1.4.支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の利用に関する社会動向.....	31
1.5.支笏湖・定山溪地区の強みと課題.....	33
2. コンセプトと取組の方針	35
2.1.当プログラムのコンセプト	35
2.2.取組方針.....	37
3. 成果指標と状況指標	40
3.1. 成果指標.....	40
3.2. 状況指標.....	41
4. プログラムの進捗の確認及び修正、改善	42

設置要綱

はじめに

支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクトステップアッププログラムについて

本プログラムは、国立公園の美しい自然を保全しつつ活かし、より上質な体験を提供することにより、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」へと革新していく国立公園満喫プロジェクトを推進するため、関係機関の相互の連携を図るため設置された「支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクト推進協議会」において策定する**支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクトステップアッププログラム（第三期：2026-2030年度）**である。本プログラムは、支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区における自然環境に配慮しつつ、国内外からの来訪者による自然体験活動をはじめとした国立公園の持続可能な利用をふまえた国立公園満喫プロジェクトの推進を目的として、国立公園行政としての目指すところ及び各関係機関の目指すところ（各関係機関で策定する関連計画等[※]）をふまえた連携・協働の軸となる計画となる。

本プログラムでは、従前のプログラムにおける狭義の自然体験活動に限らない国立公園の利用全般に係る取組を対象とするとともに、第二期の「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進プログラム」からプログラム名称も変更した。また、関係機関の連携・協働が促進されるよう、目標を観光統計値等から環境省を含む関係機関の取組により達成されるコンセプト（目指す姿）へ変更するとともに、成果指標として満足度や推奨意向等を設定した。併せて、取組の前提となる日本の国立公園制度及び国立公園満喫プロジェクトの説明を追記するとともに、取組方針に国立公園としての自然資本の保全に関する取組を明記した。

※関連機関で策定する関連計画等： 定山溪観光魅力アップ構想(札幌市)、恵庭市観光振興計画、千歳市観光振興プラン、苫小牧市観光振興ビジョン等

協議会の開催とプログラム策定の経緯

【第一期 2018-2020年度】訪日外国人利用推進（名称：支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム）

国立公園満喫プロジェクトの一環として、平成 30(2018)年 1月に「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会」（以下「推進協議会」という。）が設置され、支笏湖・定山溪地区の美しい自然を保全しつつ、訪日外国人の自然体験活動を推進することを目的として、「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム」（目標年 2020年、以下「第一期推進プログラム」という。）を同年 3月に策定した。第一期推進プログラムは、推進協議会構成員が自然体験活動の現状や目標を共有し、訪日外国人の利用者数の増大を目指すものであった。

その後、令和元(2019)年末から拡大してきた新型コロナウイルスの影響により目標達成は困難な状況となったが、取組として、案内や標識等の多言語化、海外へのプロモーションや情報発信、アドベンチャートラベル(AT)[※]の推進やAT最大のカンファレンス・商談会のアドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS[※])の北海道開催誘致(その後決定)、ワーケーション誘客事業等を推進した。

※アドベンチャートラベル(AT)： ATとは『アクティビティ』『自然』『異文化体験』の3つの要素のうち、2つ以上を組み合わせた旅行形態。ATを推進する理由として、①北海道や国立公園には、自然資源や文化資源、アクティビティ環境が豊富にあること、②ATの一人当たりの消費額や地域への経済波及効果が大いこと③サステナビリティや旅行を通じた地域貢献を重要視する層からも支持されていること、等があげられる。
※ATWS： Adventure Travel World Summit (ATWS) は、Adventure Travel Trade Association (ATTA)の会員が年に一度集まるアドベンチャー旅行業界の世界大会で、欧米をはじめとする旅行事業者、メディア、政府観光局、関係企業、約 800名が参加すると言われている。

【第二期 2021-2025年度】コロナ禍からの回復とAT推進（名称：支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進プログラム）

令和 3(2021)年 3月に推進協議会名を、国内外からの来訪者全てを対象とするため「訪日外国人」を削除した名称へ変更するとともに、コロナ禍からの一日も早い回復を図るため、「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地

区自然体験活動推進プログラム」(目標年 2025 年、以下「第二期推進プログラム」という。)を策定した。

コロナ禍の影響の少ない令和元(2019)年の統計値を目標として設定し、その回復経過を構成員とともに確認してきたが、令和 6(2024)年度時点では訪日外国人利用者数や宿泊客延べ数の一部において目標値を達成している。

第二期の取組として、コロナ禍からの回復期の令和 5(2023)年 9 月に ATWS2023 が北海道で開催され、海外への発信や訪日外国人受入れ及びガイド育成のための研修等を実施した。また、遊歩道や登山道の再整備のほか、ATガイド研修の実施、定山溪検定、北海道 AT ガイド認定等制度の開始等人材育成の取組、支笏湖における利用ルールの設定や受益者負担の導入、その他、いわゆるオーバーユースとしての路線バス混雑への対策等の取組も実施した。

日本の国立公園の特徴

日本の国立公園は、北は亜寒帯から南は亜熱帯まで日本を代表する山々からなる山の公園や海域・島嶼からなる海の公園など南北に長い日本の地理的な特徴を背景とした多種多様な自然環境を有している。

狭い国土の日本では、アメリカやオーストラリアなどのように国立公園の土地すべてを公園管理者が所有し公園専用用地とすることが難しいため、土地の所有に関わらず国立公園として指定が行える「地域制自然公園制度」をわが国では採用している。

このことから、日本の国立公園には、公有地のみならず私有地も含まれ、公益的な活動はもちろん農林漁業などの一次産業や民間企業等の経済活動、地域住民の生活の場にもなっている。


わが国の国立公園は、国立公園の管理者である環境省が自然公園法に基づき、他の公益や人々の暮らしや産業などの私益との調整を十分に図るとともに、環境省のみならず官民様々な主体により管理運営が行われている。

そのため、同じ国立公園内でもほとんど手つかずの自然からなるエリアだけでなく、いわゆる里地里山といった自然と人の暮らしが織りなした身近な自然からなるエリアもあり、地理的な要素と多様な自然度が組み合わさったバリエーションに富んだ多種多様な自然環境を楽しむことができるほか、こうした自然環境を背景として培われてきた人の営みからなる多様な歴史や文化に触れられることも大きな特徴となっている。

国立公園満喫プロジェクト

平成 28(2016)年 3 月に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、環境省は日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標として、国立公園満喫プロジェクトを展開している。同プロジェクトでは、国立公園の優れた自然環境を上質なツーリズムを通じて活用することで地域経済を活性化させ、その成果を自然環境の保全へと再投資する、持続可能な循環が生み出されることを目指している。

支笏洞爺国立公園 支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクト協議会 は、この満喫プロジェクトを支笏洞爺国立公園 支笏湖・定山溪地区で展開するため平成 30 (2018) 年に設立され、全国の「ステップアッププログラム 2020」に相当する「訪日外国人自然体験活動推進プログラム」を同年策定し、国立公園満喫プログラムに取り組んでいる。

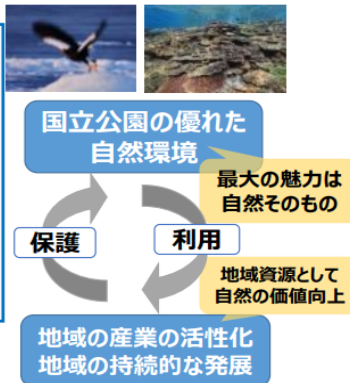


国立公園満喫プロジェクト

「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる
 2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始
 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年）→667万人（2019年）

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園の優れた自然環境

最大の魅力は自然そのもの

保護 → 利用

地域資源として自然の価値向上

地域の産業の活性化
地域の持続的な発展

国立公園満喫プロジェクトと当プログラムの関係

2016年 3月 「明日の日本を支える観光ビジョン」
 (『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』 (議長：内閣総理大臣))

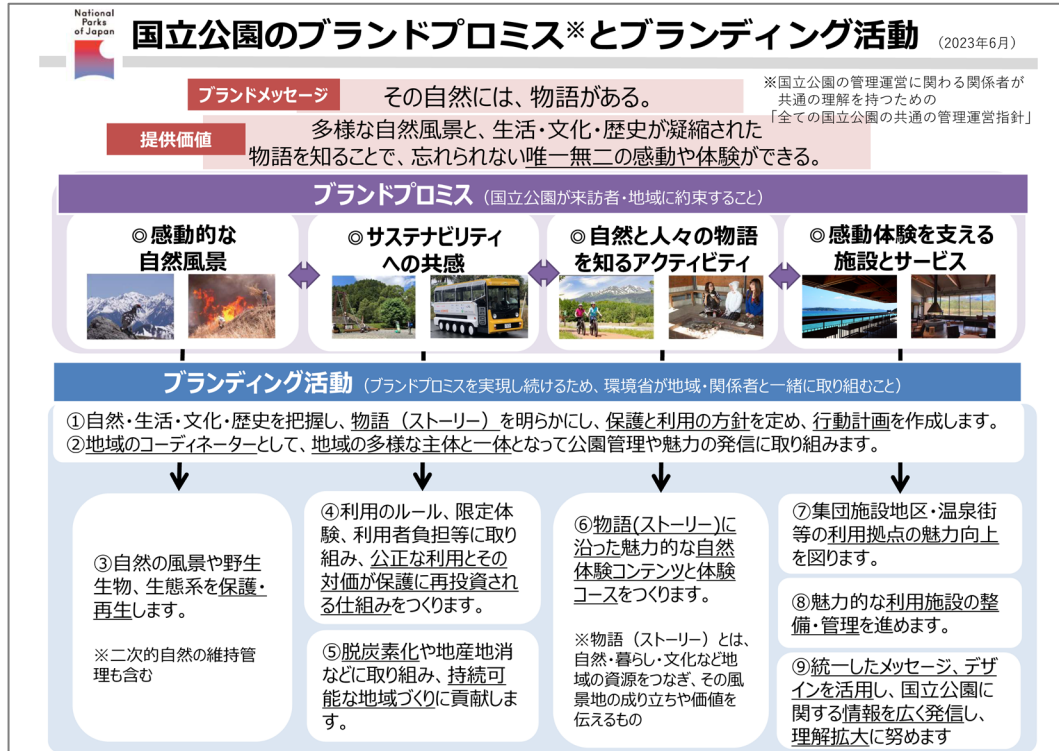
→ 2016年～ 国立公園満喫プロジェクト スタート

世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る
 保護と利用の好循環 優れた自然を守り地域活性化を図る

2016年～	先導的 8 つの国立公園で地域協議会を設置し ロードマップとなる「ステップアッププログラム2020」策定 プロジェクト目標：国立公園に訪日外国人1000万人を目標
2017年～	先導的 8 つの国立公園に準ずる 3 公園に支笏湖・定山溪地区が選定される。
2018年1月 3月	支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会を設立 「支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム」策定(第一期) = 「ステップアッププログラム2020」に相当する計画
2021年3月	支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進協議会へ名称変更 「支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進プログラム」策定(第二期) = 「ステップアッププログラム2025」に相当する計画 コロナ禍からの回復をめざす
2025年～	次期プログラムへ改訂(第三期) = 「ステップアッププログラム2030」に相当

国立公園のブランドプロミス

国立公園満喫プロジェクトの推進にあたり、環境省では令和3(2023)年に「国立公園のブランドプロミス」を策定した。これは、国立公園が来訪者や地域社会に対して約束することを明示したものであり、環境省と地域・関係者が共通の理解を持つための指針として位置づけられている。



1. 現状分析

1.1. 支笏湖・定山溪地区の特性

1.1.1. 自然等の特性

支笏洞爺国立公園

支笏湖・定山溪地区並びに登別地区、洞爺湖地区及び羊蹄山地区の一角が、昭和24(1949)年に全国14番目となる支笏洞爺国立公園として指定された。当公園は、昭和6(1931)年当時の内務省において国立公園候補地とされていたが、太平洋戦争をはさみ、昭和23(1948)年に当時の自治体首長や商工会議所、観光協会、鉄道等の交通事業者からなる「支笏洞爺国立公園期成会」によって国立公園指定請願書が衆議院議長及び参議院議長へ提出されたことを受け、その翌年に国立公園に指定された経緯がある¹⁾。

当国立公園は、支笏湖、洞爺湖の二大カルデラ湖を中心に、特徴的なドームをもつ樽前山、爆発して山容を大きく変えた有珠山、火山生成の過程が記録された昭和新山、富士山のように秀麗な後方羊蹄山、どっしりとした無意根山など、新旧さまざまな形態の火山、及びそれらによって形成された火山性湖沼が、地形の骨格となっている。また、それらの間に登別、カルルス、洞爺湖畔、北湯沢、支笏湖畔、定山溪などで温泉集落が形成され、自然探勝の拠点となっている。

1) : 「デジタル版北海道現代史資料編2(産業・経済) 北海道」より一部抜粋引用
ほかの箇所 : 「指定50周年記念誌 俵浩三」より一部抜粋引用

【支笏湖地区】

支笏火山は約3万2千年前に始まり、その火山活動によりカルデラが形成され、その後カルデラの中心部を通る北西の弱線(周囲よりも弱い線状の割れ目や地層)に沿って風不死岳、恵庭岳、樽前山が形成され、現在の支笏湖ができあがった。風不死岳は既に火山活動を終えているが、恵庭岳は山頂直下東側の爆裂火口に小規模な噴気が認められ、樽前山は現在も活動が続いている。恵庭岳の西山麓にあるオコタンベ湖は、恵庭火山の噴出物が沢をせき止めて形成された湖で周囲の漁岳、小漁岳等の山岳とともに原生的な景観を維持している。

支笏湖は、人家等からの汚水の流入等が少なく公共用水域水質測定において、全国でも1、2を争う良好な水質の湖として評価されている。周囲の植生は、針葉樹と広葉樹が混交する針広混交林を主体とする森林植生であり、広大な原生的森林景観を形成している。

樽前山は新しい火山のため標高700m付近より上部はイソツツジ、ミヤマハンノキ、イワブクロ、コメバツガザクラ等高山性の植物群落と火山礫からなる特異な景観を呈している。

支笏湖地区の動物は、森林性の環境に適応する種類が多く生息し、鳥類では天然記念物のクマガラをはじめヤマセミ等の希少種やコノハズク、アオバト、ヒガラ、シジュウカラ等が見られる。

「2010(平成22)年支笏洞爺国立公園管理計画書」より一部抜粋引用

【定山溪地区】

定山溪地区は、札幌市を貫流する豊平川の上流域にあり、温泉と渓谷が特徴的な地域である。豊平川沿いに温泉が湧出しており、上流に薄別温泉、下流の小金湯温泉、その間に定山溪温泉がある。定山溪温泉の泉源は豊平川河床付近にあり、湧出時70~85℃と高温且つ湧出量が多いことで知られている。周辺は、エゾマツ、トドマツ、イタヤカエデ、ミズナラ、シナノキ等からなる針広混交の良好な森林景観を呈しており、さらに上流部の豊平峡一帯は美しい渓谷となっている。

豊平川上流域は空沼岳、札幌岳、無意根山に囲まれており、無意根山や空沼岳の山頂部には、コケモモ、キバナシヤクナゲ等の高山植物が見られ、無意根山の蛇ヶ原ではアカエゾマツに囲まれた典型的な山地の湿原植生が確認されている。また、これらの山々は展望にも優れているため、札幌市方面からの格好の日帰り登山コースとなっている。

定山溪の動物については、アカゲラ、ヤマゲラ等の百種以上の野鳥が生息しているほか、昆虫では、当地で発見されその名がついたジョウザンシジミ、ジョウザンミドリシジミが知られている。

「2010(平成22)年支笏洞爺国立公園管理計画書」「同公園計画書」より一部抜粋引用/「さっぽろ文庫4 豊平川」「さっぽろ文庫定山溪温泉」参考

1.1.2. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の観光資源

国立公園及びその周辺地域において、利用されている観光資源を以下に整理した。

表 支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の資源

<p>定山溪地区 (国立公園内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開湯 150 年を超える定山溪温泉、ほかに豊平峡温泉、薄別温泉 ・豊平川の渓谷景観、二見定山の道、温泉街の足湯と手湯 ・三笠緑地 (パークゴルフ場、スキー斜面) ・豊平峡ダム園地、定山溪ダム園地 ・定山溪自然の村(キャンプ場) ・観光農園 ・豊平川におけるSUP¹⁾、カヌー、ラフティング(周辺地域含む) ・無意根山、札幌岳、空沼岳、朝日岳・夕日岳等(登山) ・「秀逸な道」札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルート ・定山溪ネイチャールミナリエ(二見公園イルミネーション等：6-10月) ・雪灯路(スノーキャンドルによる冬のイベント：1月下旬)
<p>周辺地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌国際スキー場 ・小金湯温泉 ・アイヌ文化交流センター ・八剣山地区の観光果樹園、ワイナリーや各種アクティビティ ・小金湯さくらの森
<p>支笏湖地区 (国立公園内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支笏湖(良好な水質、動力船規制による静かな湖) ・地元の漁業協同組合により増殖されているヒメマスと遊漁 ・支笏湖ビジターセンター ・展望地(支笏湖畔園地、ポロピナイ園地等) ・山線鉄橋、王子軽便鉄道ミュージアム ・支笏湖の遊覧船、アクティビティ(SUP、カヌー・カヤック、釣り、ダイビング等) ・みなもあパーク(千歳川水辺エリア、駐車場) ・支笏湖野鳥の森(遊歩道) ・モラップキャンプ場、美笛キャンプ場 ・樽前山、風不死岳、紋別岳、恵庭岳等(登山) ・丸駒温泉、支笏湖温泉 ・「秀逸な道」支笏洞爺ニセコルート ウェルカム北海道エリア ・支笏湖氷濤まつり(1月末から2月下旬まで)
<p>周辺地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恵庭溪谷(白扇・ラルマナイ・三段の滝) ・道と川の駅花ロードえにわ (花の拠点はなふる(ファミリーガーデン・RVパーク・農畜産物直売所)) ・ガーデンツーリズム(花めぐり観光) ・イチャンコッペ山 ・王子製紙千歳川第一発電所 ・道の駅サーモンパーク千歳 ・世界文化遺産キウス周堤墓群 ・ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、道の駅ウトナイ湖 ・ラムサール条約湿地ウトナイ湖 (美々川) ・樽前ガロー ・オートリゾート苫小牧アルテン(オートキャンプ場) ・札幌支笏湖自転車道路、支笏湖公園自転車道、自転車歩行者道(苫小牧支笏湖間) ・ウポポイ(民族共生象徴空間)

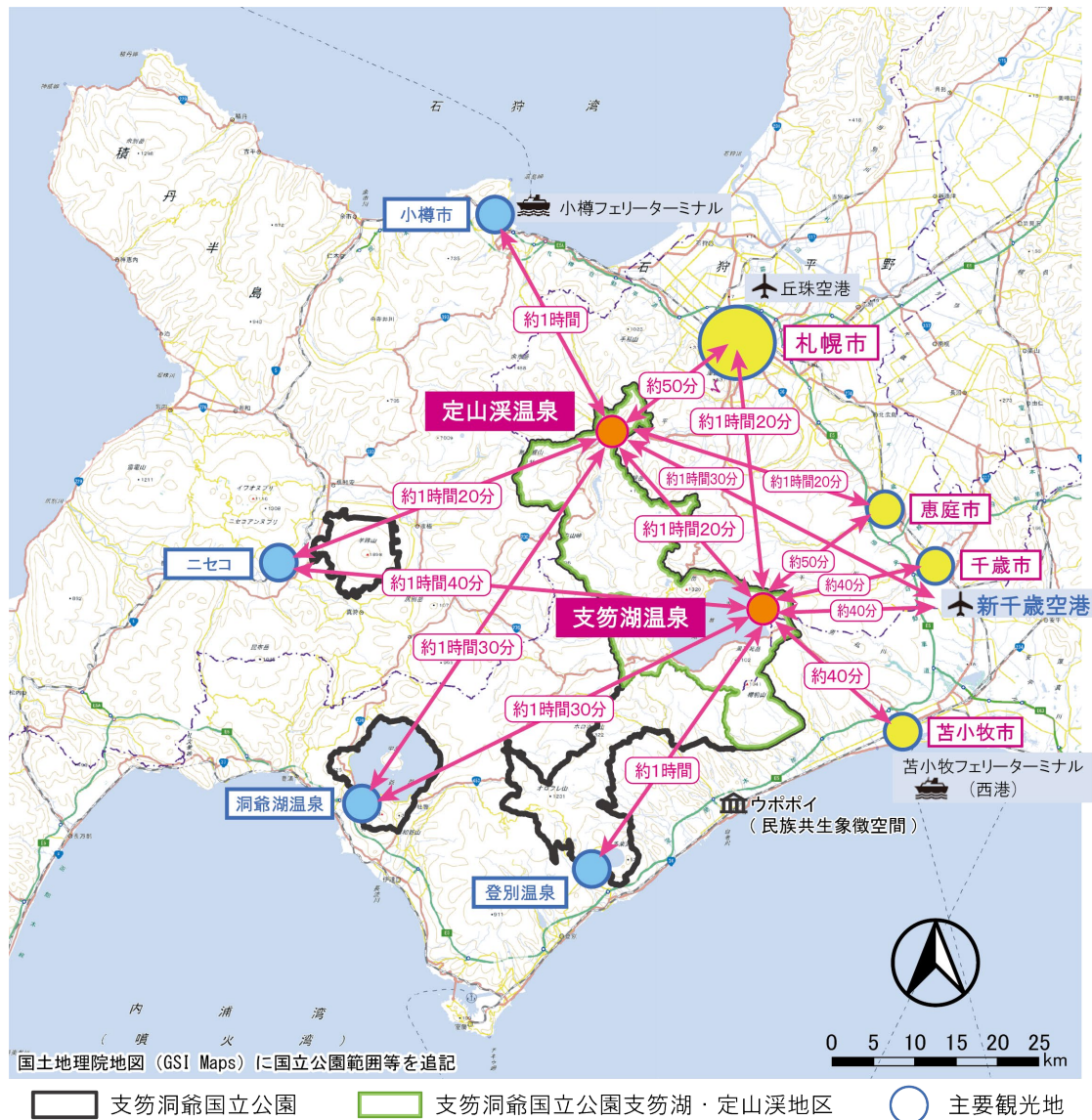
1)：SUP：スタンドアップパドルボードの略。サーフボードよりも大きめのボードに立ち、パドル(楫)を使って水面を漕ぎ進む。

1.1.3. 支笏湖・定山溪地区へのアクセス

中核拠点となる支笏湖温泉、定山溪温泉について、札幌市街地からの所要時間（車）は、支笏湖温泉が1時間20分、定山溪温泉が50分である。また、北海道の玄関口として年間約2,483万人(令和6年度)*の乗降客が利用する新千歳空港からの所要時間は、支笏湖温泉が40分、定山溪温泉が1時間30分である。その他、スキーリゾートとして有名なニセコや洞爺湖温泉からはそれぞれ2時間圏内に位置する。

※暦年・年度別空港管理状況調査(H27～R6)より

図 支笏湖・定山溪地区周辺の主要観光地と車によるアクセス時間



アクセス時間：支笏湖温泉及び定山溪温泉から、札幌（大通駅）、恵庭・千歳・苫小牧（JR 駅）、小樽・ニセコ（JR 駅）、登別温泉と洞爺湖温泉の中心部へのネット検索による、おおよその到達時間

1.2. 支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の利用状況

1.2.1. 利用形態と利用拠点

支笏湖・定山溪地区及びその周辺地域においては、温泉利用のほか、温泉街を中心とした自然散策や周遊ドライブ観光が利用の大きな柱となっている。自然体験活動としては、カヌー・カヤック、SUP、ダイビング（支笏湖地区のみ）、ラフティング（定山溪地区のみ）、釣りなどの湖や渓谷を活用したアクティビティ、登山、トレッキング・ハイキング、キャンプ、スキー・スノーシューやサイクリングなど、多様なアクティビティが可能となっている。

【支笏湖地区及び周辺地域】

支笏湖地区においては、支笏湖温泉にビジターセンター、温泉宿泊施設（7軒¹⁾、収容人数：約750人（令和6年4月1日現在²⁾）、遊覧船船着場、千歳川水辺エリアの「みなもあパーク」といった利用施設がコンパクトに整備されており、自然体験活動の拠点エリアとなっている。湖では、動力船が規制された静かな湖面を利用して、SUP、カヌー・カヤック、釣り、ダイビング等の自然体験活動を行うことができる。

また、美笛及びモラップには支笏湖に面した100張を超える規模のキャンプ場が整備されているほか、ポロピナイには湖の眺望や休憩利用を中心とした園地が整備されている。周囲には、日帰り登山に適した樽前山、紋別岳、恵庭岳、イチャンコッペ山等がある。

毎年1月下旬から2月中旬にかけて約3週間、支笏湖畔で支笏湖氷濤まつりが開催され、冬期間の重要な観光資源となっている。

国立公園の周辺地域では、ラムサール条約湿地のウトナイ湖や世界遺産キウス周堤墓群のほか、紅葉の名所で知られる恵庭渓谷があり、国道36号の道の駅へ立ち寄りながらの周遊観光も可能となっている。

1) 支笏湖温泉旅館組合加盟施設 2) 「要覧ちとせ 令和6年版」より集計

【定山溪地区及び周辺地域】

定山溪地区では、豊平川沿いなどに大規模の温泉宿泊施設（37軒³⁾、収容人数：約7,000人（令和6年3月31日現在³⁾）が建ち並び足湯施設や自然散策路も整備された、当国立公園の登別温泉や洞爺湖温泉と並ぶ北海道の主要温泉地のひとつである。定山溪付近の豊平川は切り立った断崖となっており、美しい渓谷景観を楽しむ遊歩道が整備されているほか、キャンプ場や観光農園、豊平峡ダムや定山溪ダムには園地が整備されている。このほか、札幌岳や無意根山等で登山も行われている。近年は、豊平川をフィールドとしたラフティング、SUPやカヌー・カヤック等が盛んになってきている。

また、国立公園の周辺地域では、小樽市境に近い朝里岳に札幌国際スキー場、小金湯地区では温泉施設や乗馬施設、観光果樹園、ワイナリー等が整備されている。

定山溪温泉街では、夏季はイルミネーションやプロジェクトンマッピング、冬季は雪灯路等のイベントが開催されている。

3) 「令和6年度版 札幌の観光」より

1.2.2. 支笏湖・定山溪地区の利用状況(量的な推移)

2025年までの第二期推進プログラムでは、5つの指標(①支笏湖地区及び定山溪地区それぞれの①宿泊客延べ数、②訪日外国人宿泊客延べ数、③日帰り利用者数、④季節変化(最多月宿泊客延べ数に対する最少月の比)、⑤訪日外国人利用者数)を設定し、コロナ禍前の令和元(2019)年時点への回復をめざして取組を実施してきた。これらの結果及び参考として国立公園内外の主要施設の利用状況を以下に示した。

【① 宿泊客延べ数】

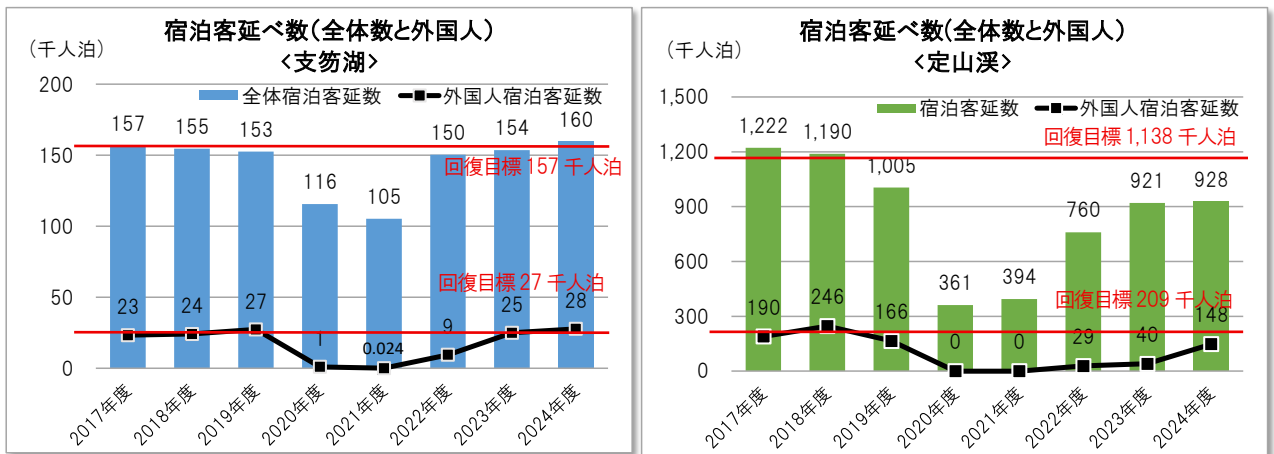
支笏湖地区の宿泊客延べ数は、令和6(2024)年度約160,000人泊とコロナ禍前の令和元(2019)年目標に達しており、定山溪地区では約928,000人泊と令和元(2019)年目標の82%となっている。なお、定山溪地区では、宿泊施設の収容人数が令和6(2024)年は7,000人とコロナ禍前の令和元(2019)年の8,535人の82%※に減少しており、実質的には、目標に達したと考えられる。

※「令和6年度版札幌の観光」データによる

【② 訪日外国人宿泊客延べ数】

支笏湖地区の訪日外国人宿泊客延べ数は、令和6(2024)年度約28,000人泊とコロナ禍前の令和元(2019)年目標に達し、定山溪地区では、約148,000人泊と令和元(2019)年目標の71%の回復となっている。外国人の宿泊延べ数についても、定山溪地区の宿泊収容人数減少の影響が考えられる。

図 宿泊延べ数(全体数及び外国人)の推移



(千歳市、札幌市提供データより作成)

表 (参考) 支笏湖・定山溪地区の宿泊施設数と収容人数の推移

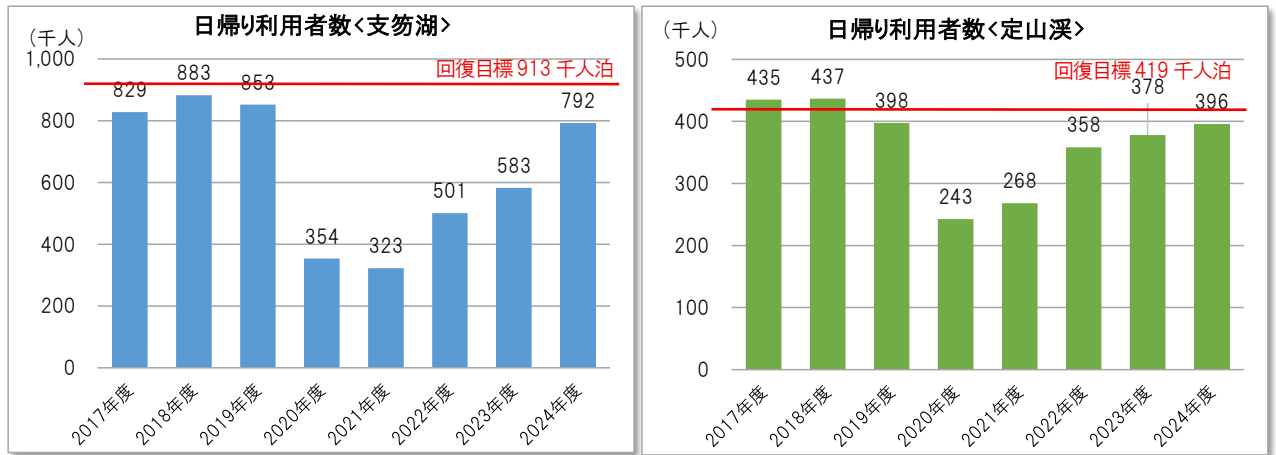
支笏湖地区				定山溪地区			
集計基準日	軒数(軒)	客室数(室)	定員(人)	集計基準日	軒数(軒)	客室数(室)	定員(人)
平成28(2016)年5月1日現在	10	219	807	平成27年度(2016年3月31日現在)	22	2,066	8,429
平成29(2017)年5月1日現在	10	219	807	平成28年度(2017年3月31日現在)	21	2,052	8,407
平成30(2018)年5月1日現在	10	219	807	平成29年度(2018年3月31日現在)	21	2,075	8,464
平成31(2019)年5月1日現在	11	244	903	平成30年度(2019年3月31日現在)	21	2,094	8,535
令和2(2020)年5月1日現在	11	244	903	令和元年度(2020年3月31日現在)	23	1,970	7,623
令和3(2021)年5月1日現在	10	226	795	令和2年度(2021年3月31日現在)	35	1,944	7,449
令和4(2022)年4月1日現在	11	232	807	令和3年度(2022年3月31日現在)	36	1,997	8,163
令和5(2023)年4月1日現在	9	216	773	令和4年度(2023年3月31日)	38	2,102	8,209
令和6(2024)年4月1日現在	9	213	773	令和5年度(2024年3月31日)	37	1,865	7,000
令和7(2025)年4月1日現在	9	213	773	令和6年度(2025年3月31日)	39	1,944	7,357

「要覧ちとせ」「札幌の観光」より

【③ 日帰り利用者数】

支笏湖地区の日帰り利用者数は令和6(2024)年度約792,000人、定山溪地区では約396,000人と、コロナ禍前の令和元(2019)年目標の支笏湖地区87%、定山溪地区95%の回復となった。

図 日帰り利用者数の推移

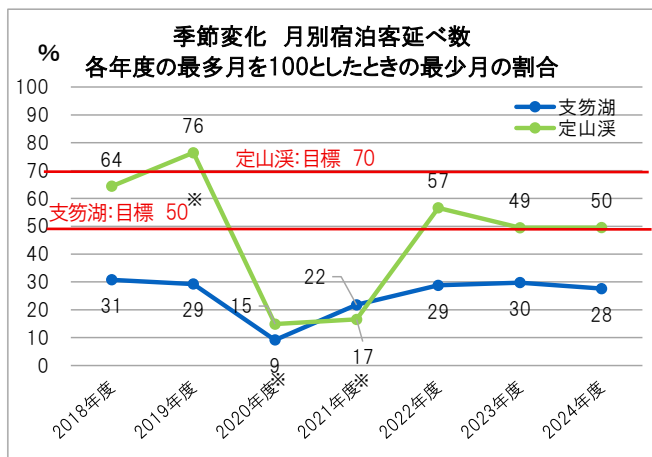


(千歳市、札幌市提供データより作成)

【④ 季節変化(月別宿泊客延べ数比)】

宿泊客延べ数の年間の変動を示す、最多月に対する最少月の比率(季節変化)[※]は、令和6(2024)年度支笏湖地区が28%、定山溪地区は50%となっており、支笏湖地区はコロナ禍前のレベルにおおよそ回復しているが目標の50%には達しなかった。定山溪地区は50%に達したが、コロナ禍前の水準には達していない。

図 支笏湖・定山溪の宿泊客数の季節変化



※最多月に対する最少月の比率(季節変化)は、年間稼働率の変動の大きさを示す。安定した施設経営のためには、一定水準の稼働率が継続すること、利用の平準化が重要であり、この比率は平準化の指標として設定された。

※コロナ禍の2020-2021年度は、通常の営業ができない状況での数値であるため、他年度との比較はできない。コロナ禍前の2019年度の数値にどこまで回復したかに注目する指標である。

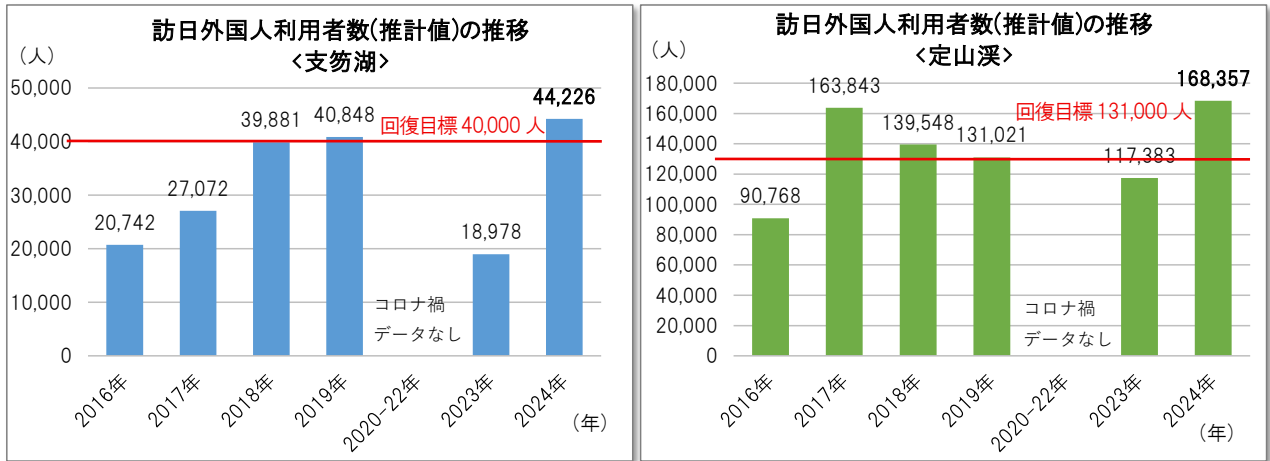
※支笏湖は、コロナ禍前より季節変化が大きい(繁閑の違いが大きい)ため、回復の次の段階をめざして目標を半数の50としていた。

(千歳市、札幌市提供データより作成)

【⑤ 訪日外国人利用者数(推計値)】

国立公園における訪日外国人利用者数（空港におけるアンケート調査結果からの推計値）において令和6（2024）年の支笏湖地区、定山溪地区では、いずれもコロナ禍前の令和元（2019）年目標を上回る数値となった。

図 訪日外国人年間利用者数(推計値)の推移



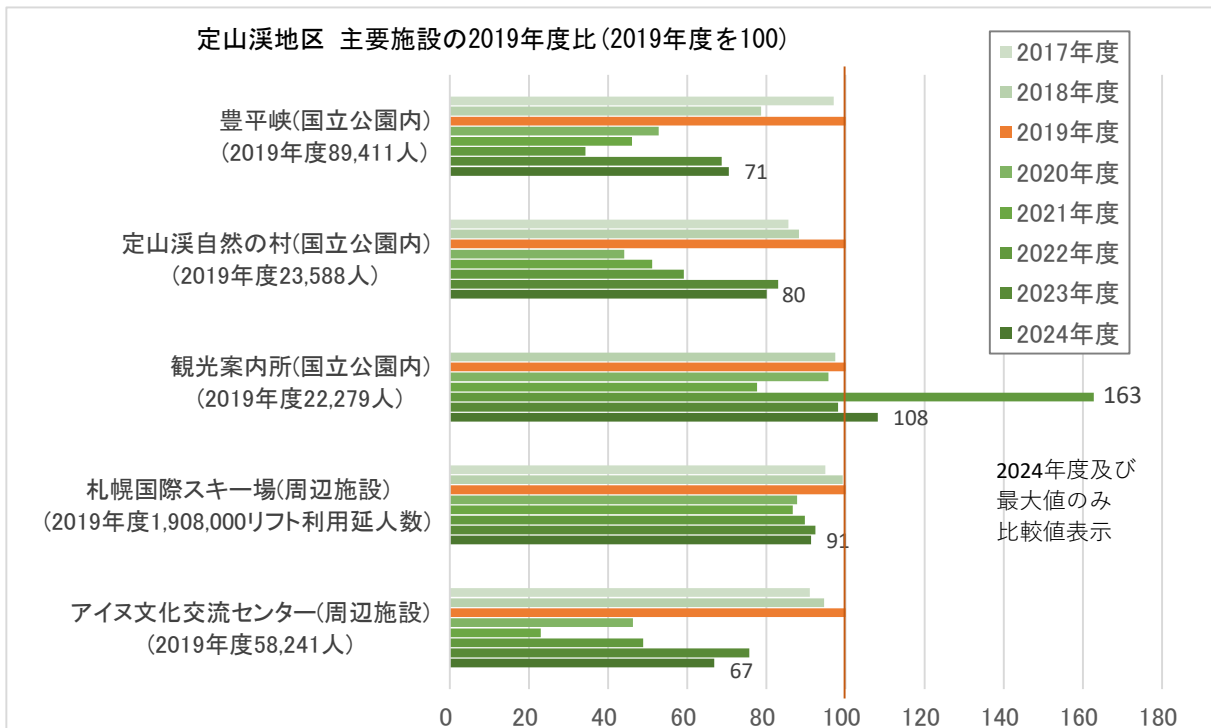
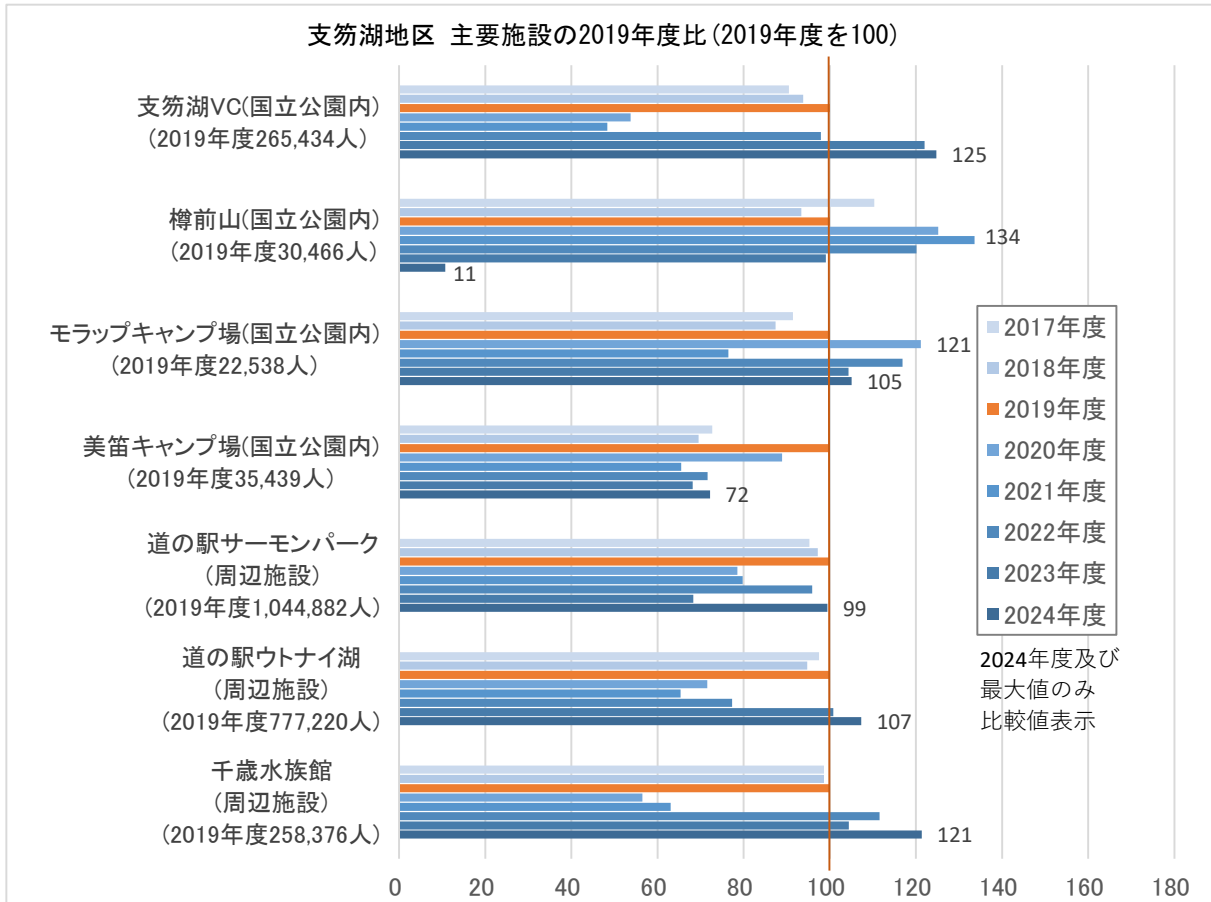
(環境省提供データより作成)

【参考 国立公園内及び周辺地域の観光スポット・施設の利用状況】

支笏湖地区の令和6（2024）年度の年間利用者数は、支笏湖ビジターセンター、モラップキャンプ場、周辺地域の道の駅や千歳水族館において、コロナ禍前の令和元（2019）年度の99～134%とほぼ回復した。令和5（2023）年度より予約制を導入した美笛キャンプ場は72%、樽前山は、登山道改修工事による閉鎖のため11%となった。

定山溪地区においては、令和6（2024）年度の豊平峡の利用者数が約63,000人、定山溪自然の村（キャンプ場）約19,000人となっており、コロナ禍前のそれぞれ71%、80%となっている。観光案内所では、令和4（2022）年10月にコロナ禍による入国制限が解除されたことにより外国人利用の急激な回復がみられ、令和6（2024）年度も108%の利用があった。周辺地域のスキー場では令和6（2024）年度91%、アイヌ文化交流センターは67%にとどまった。

図 国立公園内及び周辺地域の観光スポット・施設の利用推移（支笏湖地区）



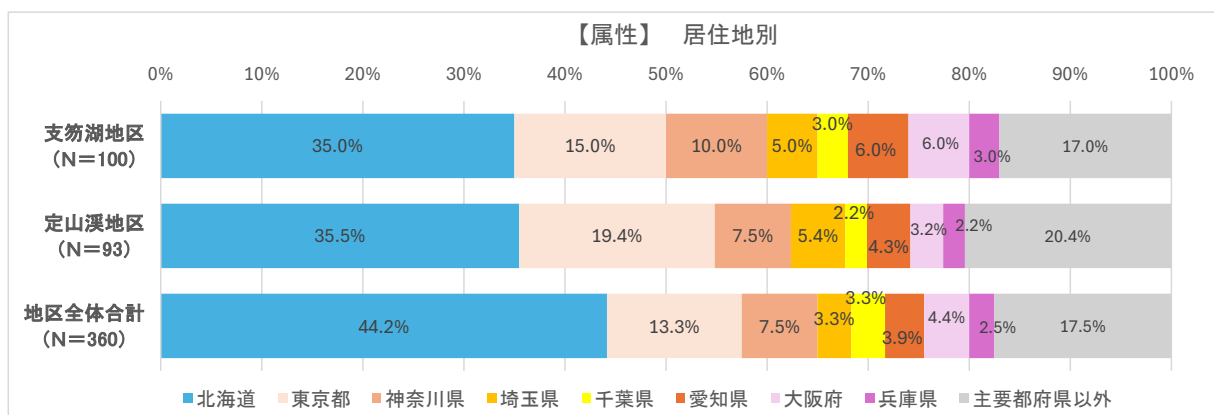
（千歳市、札幌市、苫小牧市、環境省からの提供データより作成）

1.2.3. 支笏湖・定山溪地区の利用状況（質的な状況）

令和6（2024）年に国立公園満喫プロジェクトの調査として、国内14の国立公園（支笏洞爺国立公園では支笏湖・定山溪地区のみ）に直近1年間で訪れたことがある人を対象としたWebアンケート調査を実施した。この調査の中で、「①満足度」「②国立公園の認知度」「③推奨意向」「④滞在・宿泊日数」「⑤リピーター率」「⑥一人あたり支出額」の項目について、支笏湖・定山溪地区全体回答者数360のうち、支笏湖地区のみの来訪経験者（回答者数100人）、定山溪地区のみの来訪経験者（同93人）を抽出し、これらと支笏湖、定山溪の両方の来訪経験者を含む全体（回答者数360人）の3つのパターンで①～⑤について比較した。

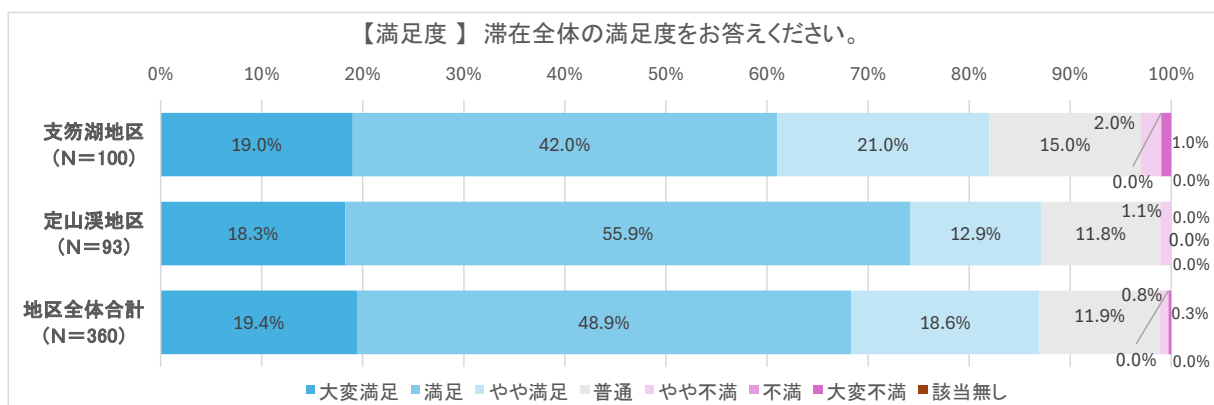
【回答者属性：居住地別】 支笏湖地区、定山溪地区のいずれも「北海道」居住者が35%

回答者の居住地別の比率は、支笏湖地区、定山溪地区のいずれも35%が「北海道」、65%が道外居住者であった。各地区及び両地区来訪経験者を含む全体では、「北海道」居住者は44%であった。



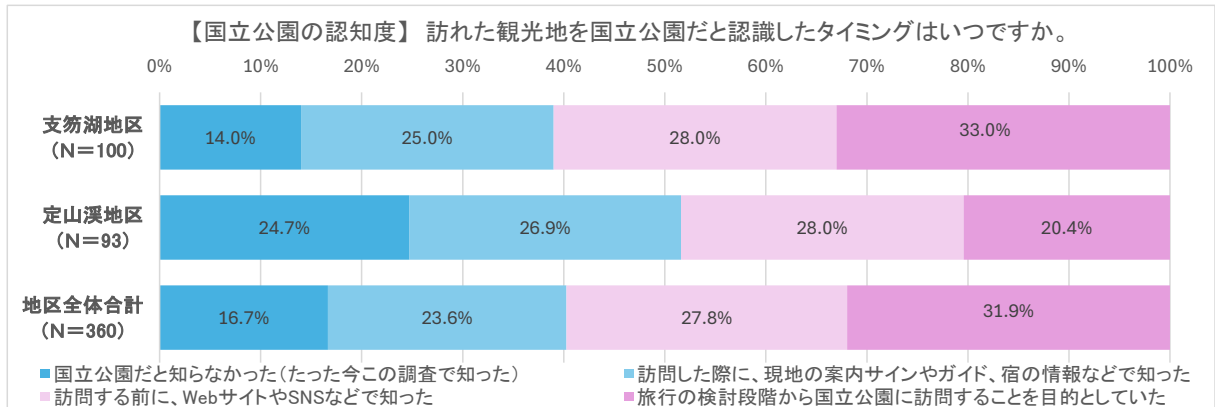
【①満足度】 「大変満足」「満足」の合計比率は、支笏湖地区が61%、定山溪地区が74%

滞在中の満足度について、「大変満足」「満足」の合計が、支笏湖地区は61%、定山溪地区は74%、全体では68%であった。「やや満足」を含めた満足の比率は両地区とも8割を超え、「大変満足」は、いずれも18-19%と2割に近かった。



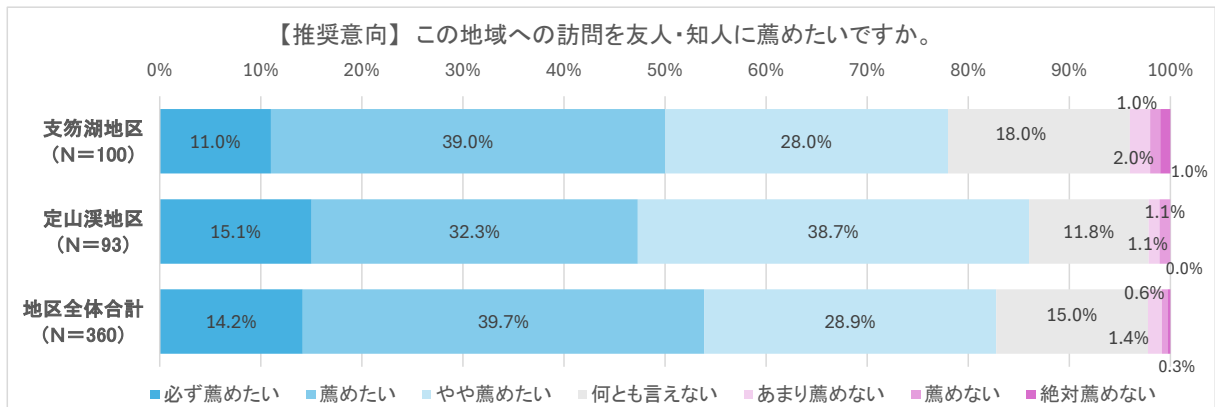
【②国立公園としての認知度】 国立公園と認識しての来訪は、支笏湖地区 61%、定山溪地区 48%

訪問する前に国立公園であること知っていた比率は、支笏湖地区は61%、定山溪地区は48%であり、定山溪地区では半数に満たなかった。



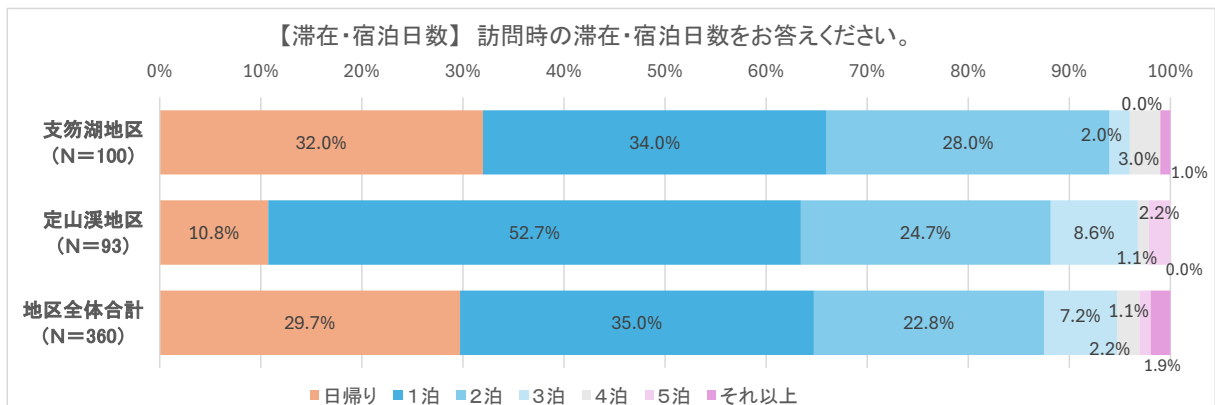
【③推奨意向】 「必ず薦めたい」「薦めたい」の合計比率は、支笏湖地区、定山溪地区ともに5割前後

支笏湖・定山溪地区への訪問を友人・知人に「必ず薦めたい」「薦めたい」の合計の比率は、支笏湖地区では50%、定山溪地区で47%、と両地区とも半数近くを占めたが、いずれも【①満足度】の61%、74%より低かった。



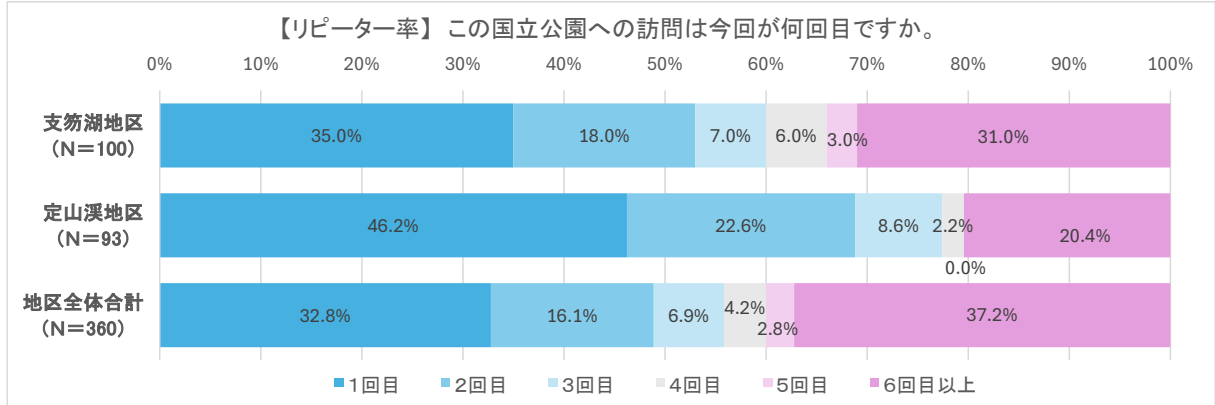
【④滞在・宿泊日数】 支笏湖地区は「日帰り」が32%、定山溪地区が「1泊」が53%

滞在・宿泊日数は、「日帰り」が支笏湖地区32%、定山溪地区11%、「1泊」が支笏湖地区34%、定山溪地区53%と、支笏湖地区は日帰りが多く、定山溪地区は1泊が半数を占め、両地区の違いが明瞭となった。支笏湖地区と定山溪地区の9倍近い宿泊収容力の違いが反映された結果と考えられる。



【⑤リピーター率】 支笏湖地区は「6回目以上」が31%、定山溪地区は「1回目」が46%

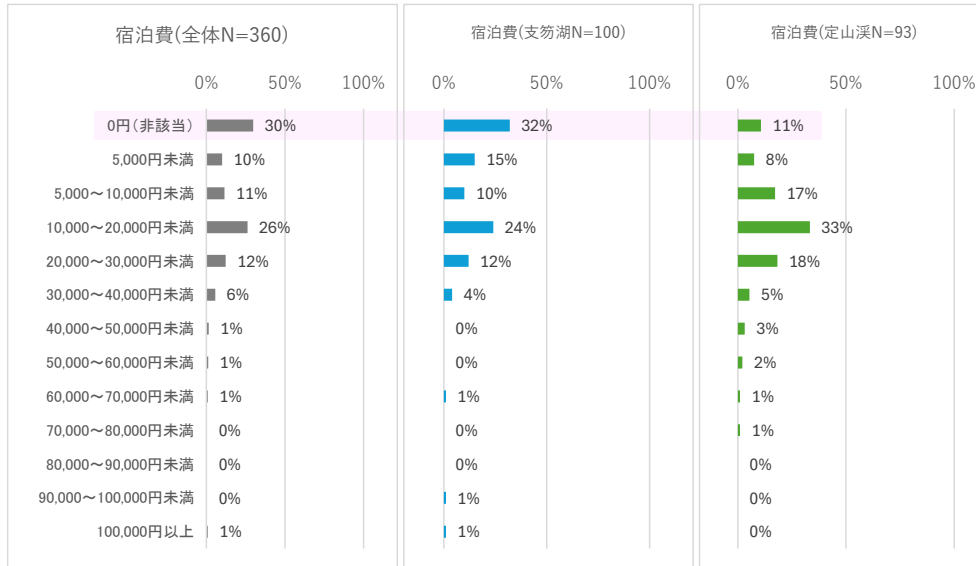
訪問回数は、支笏湖地区では2回目以上のリピーター率が65%と半数を超え、また「1回目」35%と「6回目以上」31%と大きな違いが見られないが、定山溪地区では「1回目」46%、「6回目以上」20%と異なり、初めての来訪者が半数近くを占めた。(参考:回答者居住地の道内比率は支笏湖地区も定山溪地区も共に35%程度とほぼ同じ)



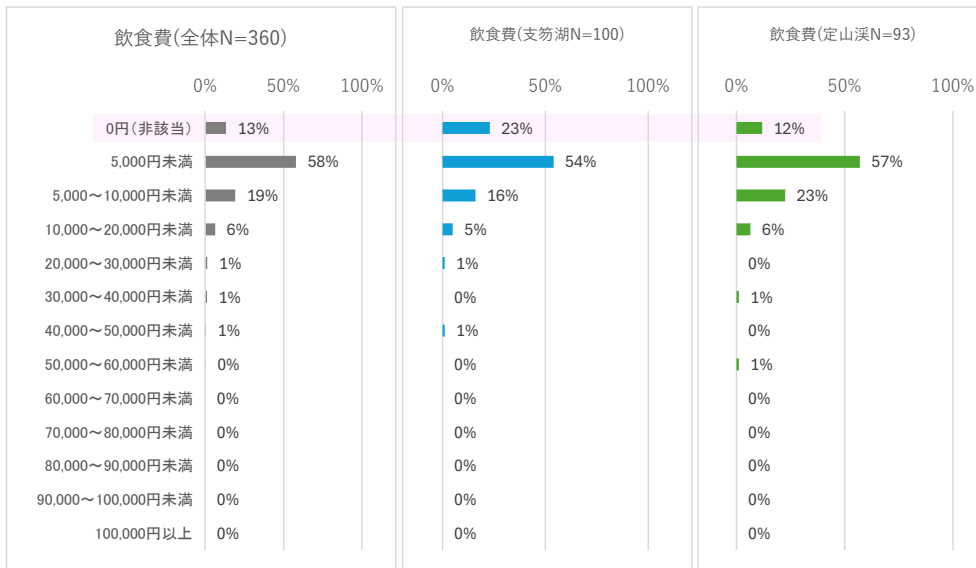
【⑥一人あたり支出額】

「宿泊」「飲食」「交通」「自然体験・アクティビティ」「その他娯楽」「買い物」「その他」の各項目とも、支出額「0円(非該当)」の比率が、両地区比較して、支笏湖地区で高かった。支笏湖地区の自然体験・アクティビティ費における「0円(非該当)」の比率は7割を占めた。

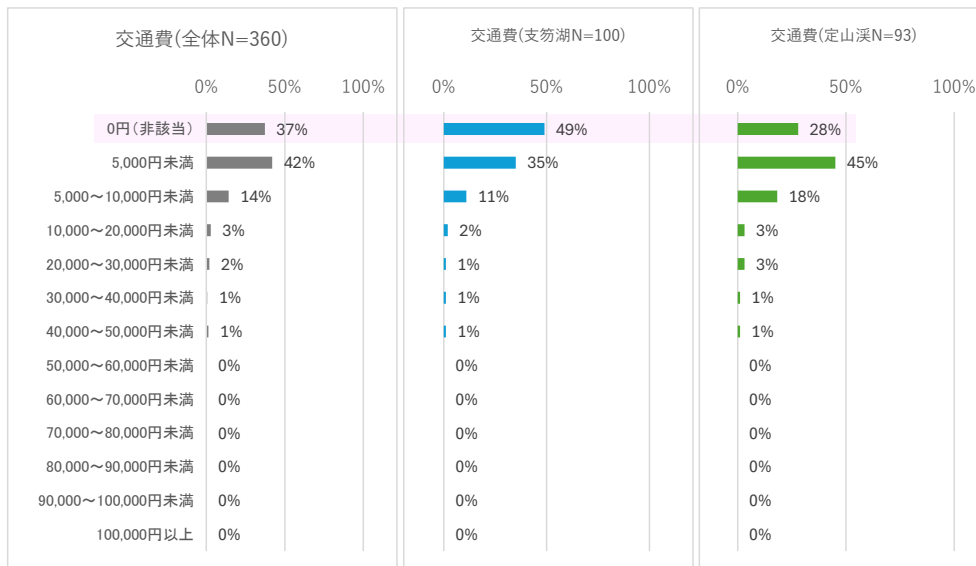
【一人あたり支出額 宿泊費】



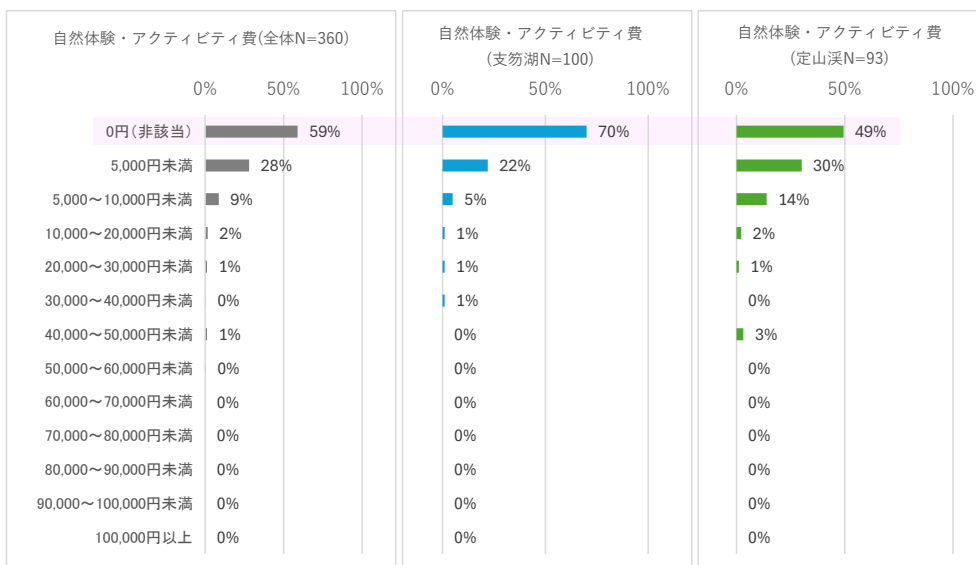
【一人当たり支出額 飲食費】



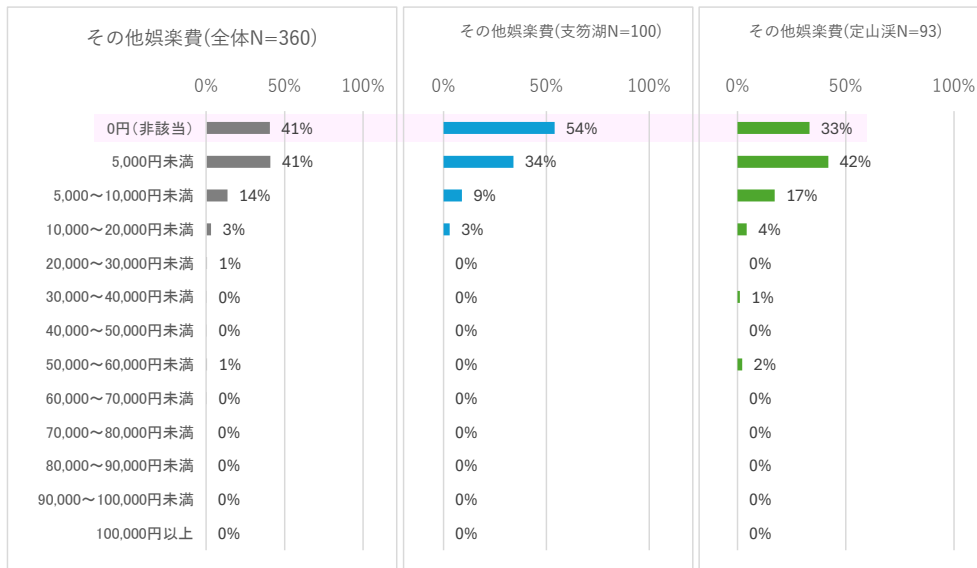
【一人当たり支出額 交通費】



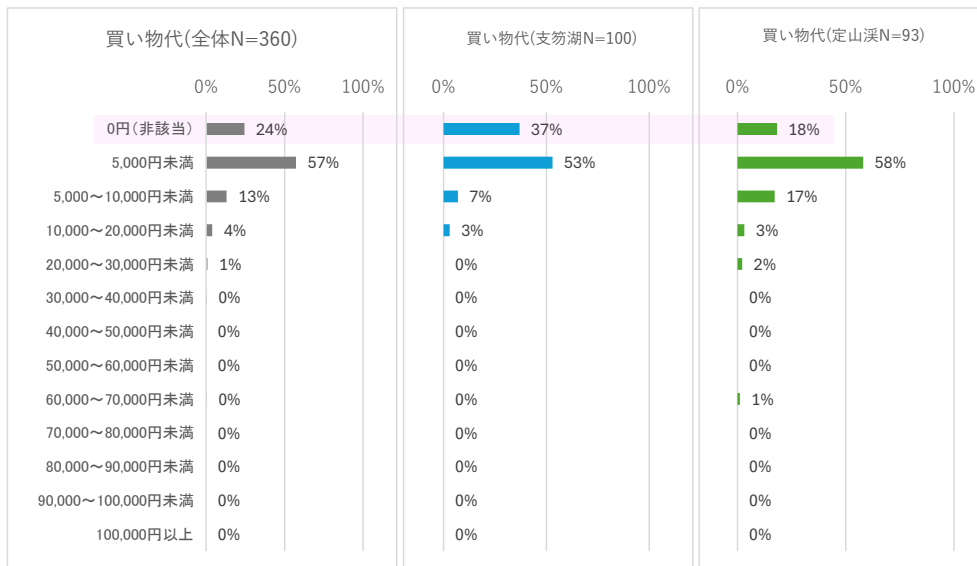
【一人当たり支出額 自然体験・アクティビティ費】



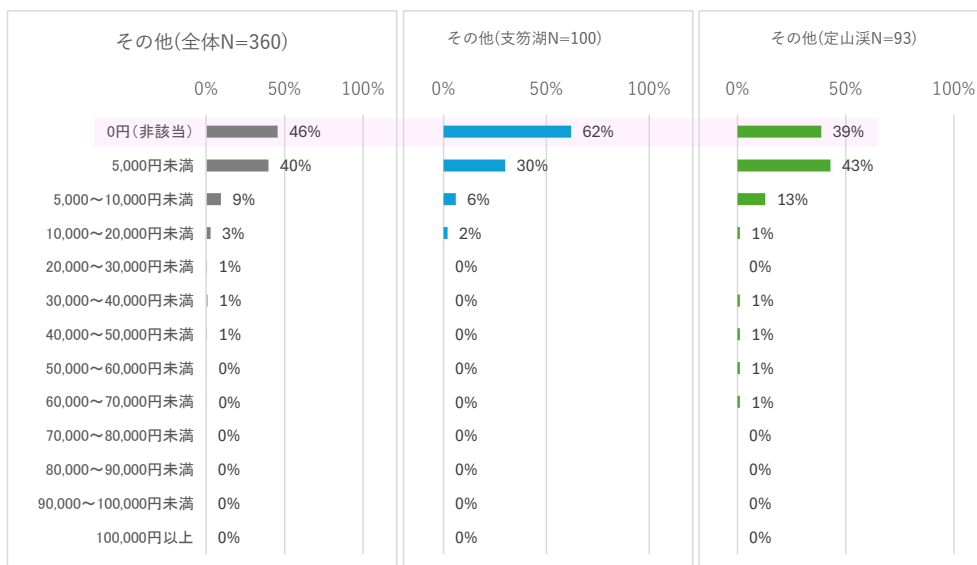
【一人当たり支出額 その他娯楽費】



【一人当たり支出額 買い物代】



【一人当たり支出額 その他】



【まとめ】

支笏湖地区：日帰り、リピーターが多く、支出が少ない。認知度・満足度は6割を超える。

支笏湖地区では、宿泊収容力が定山溪地区と比べて九分の一と少ないこともあり、日帰り、リピーター率が定山溪地区よりも高くなった。また、支出額については、どの項目も「0円」の比率が定山溪地区よりも高く、特に、自然体験・アクティビティ費やその他娯楽費の支出額「0円(非該当)」の比率は、半数を超えていた。

定山溪地区：1泊利用が半数を超えるが、国立公園の認知度は半数に満たない。満足度は7割を超える。

定山溪地区では、宿泊利用が約9割に達し、初回利用者が半数近くを占める。支出額については、宿泊のほか、飲食や買い物に半数近くが支出している。一方で、来訪時における国立公園の認知度は半数に満たず、アンケート調査時まで国立公園と知らなかった比率は25%であった。

1.3. 支笏湖・定山溪地区におけるこれまでの取組（第二期推進プログラムの取組）

コロナ禍の影響による利用状況を令和元年(2019年)時点へ回復することを目標として、令和2(2020)年度に策定した第二期推進プログラムの以下の7つの基本方針に基づき、協議会構成員機関により実施された主な取組を示した。

第二期推進プログラム 7つの基本方針

- (1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知
- (2) 自然体験プログラムの充実
- (3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理
- (4) サステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の実現
- (5) 多様な滞在スタイルの推進
- (6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携
- (7) 自然体験活動の推進体制を強化

(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知

- 各観光協会の案内所や北海道観光機構が運営する空港案内所等では、多言語を含むパンフレット配架や対面案内を実施しており、また、WEB サイトや SNS 等による発信、国内の主要な商談会等への参加による道内外への発信、PRを行った。
- 海外に向けたPRでは、AT最大のカンファレンス・商談会であるアドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)が令和3(2021)年(バーチャル開催)及び令和5(2023)年に北海道で開催された。北海道が事務局となり国や札幌市、関係団体等により準備が進められ、高い評価を受けて終了した。海外へのプロモーションでは、札幌市が東アジア・東南アジア、欧米豪、インドへ展開しており、千歳市は、「さっぽろ連携中枢都市圏」参画市町村と台湾の旅行博へ出展したほか、千歳観光連盟とともにタイ、シンガポールへの活動も行った。

観光案内所、WEB サイト等における情報発信

取組概要	実施主体
案内所等におけるパンフレットの配架(多言語を含む)、対面、電話での対応 WEB サイト、SNS 等における地域情報やイベント情報の発信 国内イベント、商談会等への参加、発信	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省 ・札幌市/千歳市/苫小牧市 ・石狩振興局 ・北海道観光機構 ・定山溪観光協会 ・苫小牧観光協会 ・千歳観光連盟 ・恵庭観光協会

海外に向けたPR

取組概要	実施主体
<p>【海外へのプロモーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア・東南アジア市場への旅行博の出展等によりプロモーションを実施 ・欧米豪に向けて都市型スノーリゾート推進のためのプロモーション等を実施 ・札幌がロケ地となった映画公開を機にインドに向けたプロモーションを実施 ・台北国際旅行博へ出展プロモーション参加(さっぽろ連携中枢都市圏参画市町村と連携) ・タイ及びシンガポールへの観光セミナーへ参加 <p>【多言語サイトによる発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「HOKKAIDO LOVE!」の多言語サイトで高品質な海外向け観光情報の発信 <p>【ATについてのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ATWS2021 オンライン開催、ATWS2023 リアル開催 ・ATWS への出展を含むATツアー造成、販売の伴奏支援 ・2025年大阪・関西万博開催と連動したATのPR支援等 ・SNS 広告やインフルエンサーによるATの発信/国際線機内誌ATガイドPR <p>・ATWS へ参加し、ATをPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市 ・札幌市 ・札幌市 ・千歳市 ・千歳市/千歳観光連盟 ・北海道観光機構 ・各機関連携* ・北海道運輸局 ・北海道経済産業局 ・北海道経済部観光局/ 北海道観光機構 ・北海道経済部観光局 ・アドベンチャートラベル協議会

※北海道運輸局/北海道経済産業局/北海道経済部観光局/北海道観光機構/札幌市/アドベンチャートラベル協議会/環境省等

(2) 自然体験プログラムの充実

① ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援

- ガイド等の資格制度では、ATWS が開催された令和 5 (2023) 年に北海道が「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」を創設し、また、定山溪観光協会は観光人材育成を目的とした「定山溪検定」を令和 5 (2023) 年スタートさせた。
- ガイド育成の研修会については、国や北海道、北海道観光機構、千歳市、千歳観光連盟が開催しており、また、北海道アドベンチャートラベル協議会は、会長や事務局長等が講師を務めるセミナー等を通じて関係者の連携機会を創出し、参加者の取組を支援している。

取組概要	実施主体
【資格や検定の制度の創設、運営】 <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」を創設(2023 年 7 月)、運営、及び「北海道アウトドア資格制度」の運営 ・札幌市の補助を受けて、ガイドや観光人材の育成を目的として「定山溪検定」を実施(2023 年～)、毎年検定会によりのべ 200 人以上が合格 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道経済部観光局 ・定山溪観光協会/ 札幌市
【人材育成のための研修会等の開催、支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・安全確保を含めた要求レベルの高い海外顧客に対応できる人材を育成するため、ガイド人材の育成・能力向上研修を実施、講師派遣 ・自然や歴史の知識を備えたガイド人材や A T ガイドの育成を目指した研修会の実施 ・各種ワークショップ、セミナーで講師を務め、各サプライヤーとの連携機会を創出し、関係者の取組を支援 ・人材や収益の確保のためのセミナー開催や事例集等、ガイド事業者の経営強化に向けた支援について参加者による意見交換を行うセミナー開催 ・ガイド業における繁閑差を埋める新たなビジネスモデルとなりうる、企業向け人材育成研修、ガイド育成のための研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道経済部観光局 / 北海道観光機構/環境省 ・千歳市/千歳観光連盟 ・アドベンチャートラベル協議会 ・北海道経済産業局 ・北海道運輸局

② 滞在メニューやプログラム開発の実施

- 支笏湖地区では、千歳観光連盟が ATWS で提供した内容の商品を旅行社と連携して販売し、国立公園支笏湖連絡協議会では、脱炭素に向けた取組である「支笏湖スタイル」として、環境配慮型の体験観光を実施した。また恵庭市は盤尻地区の自然体験プログラムの開発に向けて観光資源調査を実施した。
- 定山溪地区では、定山溪観光協会が紅葉時期のガイド付き観光バスを継続的に運行し、また、札幌市はアクティビティコンテンツの新規造成等に対する補助を実施している。

取組概要	実施主体
【支笏湖地区及び周辺地域】 <ul style="list-style-type: none"> ・地元旅行会社と連携し、ATWS での知見を活かした A T メニューや受入環境の改善を継続 ・国立公園の自然や SDGs をテーマとした教育旅行素材を東・東南アジア諸国へ P R するとともに、北海道訪日教育旅行促進協議会と連携し、台湾の学校関係者の招請ツアーを実施 ・支笏湖スタイルのキャンプ、カヌーやダイビングなどの体験観光の実施 ・支笏湖ビジターセンターによる自然ふれあい行事、自然体験学習プログラムの実施、これらのプログラムへの補助金交付 ・盤尻地区における自然体験プログラムの開発に向け、盤尻地区観光資源の現地調査及び民間事業者や官公庁と協議、調整 ・千歳観光連盟が実施している事業において、車いす利用者向けモニターツアーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳観光連盟 ・千歳観光連盟 ・国立公園支笏湖連絡協議会 ・自然公園財団/環境省/ 千歳市 ・恵庭市 ・北海道観光機構/千歳観光連盟
【定山溪地区及び周辺地域】 <ul style="list-style-type: none"> ・紅葉時期の紅葉かっぱバス(ガイド付き観光バス)の運行を継続的に実施 ・集客イベント、アクティビティコンテンツの新規造成等に対する補助を実施 ・定山溪における地域団体と連携した市民向け自然観察プログラムの試行(夏季) 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業施策を活用し、事業者等が行う新たな滞在メニューやプログラムの開発等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・定山溪観光協会 ・札幌市 ・環境省 ・北海道経済産業局

(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理

① 情報提供・案内機能の充実

- 支笏湖温泉周辺では、支笏湖ビジターセンターにおいて自然公園財団が現地情報を提供しているほか、千歳観光連盟が支笏湖温泉に支所を設置し支笏湖の案内機能を強化した。また、苫小牧市や苫小牧観光協会が道道 141 号樽前錦岡線の道路情報をHPで発信している。
- 定山溪地区では、定山溪観光協会がQRサインボードを設置し、現地情報を提供している。また、国道 230 号では、札幌開発建設部により道路利用者へ安全安心利用のマップを、道の駅等に配布し、沿道情報を提供している。

取組概要	実施主体
【支笏湖地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内や活動等の拠点として、支笏温泉に支所を設置(2023 年～) ・支笏湖ビジターセンターが行う自然公園情報の収集及び提供事業へ補助金を交付 ・支笏湖ビジターセンターにおける外国人対応のための英語対応職員配置への協力(支援)の継続 ・支笏湖ビジターセンターにおいて各種情報の積極的収集及び表示、各種案内表示やHP等への英語表記、英語対応スタッフの他に英語対応アルバイトの雇用 ・支笏湖ビジターセンターにおけるヴァーチャルリアリティ (VR) 映像機器の供用継続、多言語対応を継続 ・道道 141 号樽前錦岡線の冬季通行止めや倒木等による通行止めの情報等を HP で発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳観光連盟 ・千歳市 ・国立公園支笏湖運営協議会 ・自然公園財団 ・環境省 ・苫小牧市/苫小牧観光協会
【定山溪地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・QR サインボードを設置し、地図の更新とメンテナンスを施工、最寄りの公衆トイレやバス停の場所など「お役立ち」情報を追加 ・案内所に英語対応常勤スタッフ 1 名の配置を継続 ・国道 230 号における道路利用者への安全安心利用の普及啓発のため、マップを道の駅や各観光施設に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・定山溪観光協会 ・定山溪観光協会 ・札幌開発建設部
【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルツーリズム推進のためのマップをサイクル関連の会議などに配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌開発建設部

② 利用フィールド・施設の整備、改善、維持管理の充実

- 支笏湖地区では、環境省によるモラップキャンプ場の全面改修、支笏湖温泉旧第5駐車場（みなもあパークへ名称変更）の再整備などの利用の上質化に向けた大規模改修、また、老朽化が進んでいた樽前山登山道についても胆振総合振興局により全面改修がなされた。国道の「秀逸な道」区間等では、札幌開発建設部が中心となり地域による清掃活動が行われ、沿道景観を維持している。
- 千歳市が設置し千歳観光連盟が運営管理する美笛キャンプ場では令和5(2023)年より予約制を導入し、またモラップ野営場では、環境省等により令和6(2024)年よりキャンプセンター（2階）ワーケーションルームの運営、管理者によるフリーWi-Fi提供、ライフベスト貸出しを実施した。
- 定山溪地区では、長年の懸案であった二見定山の遊歩道の落石対策を含む再整備が石狩振興局により実施され、また、この遊歩道の近くに札幌市が足湯を新設し、令和6(2024)年末にオープンした。
- 令和6(2024)年より「定山溪温泉かわまちづくり」として、温泉街を流れる豊平川の親水を目的とした園地整備の検討・設計、その後の管理運営等の検討が北海道と札幌市により進められている。
- 札幌岳～空沼岳間の縦走路では、石狩森林管理署、札幌市及び山岳団体が令和6(2024)年に締結した登山道利用に係る協定に基づくササ刈り等が行われ、約10年ぶりの再開通を果たしている。

取組概要	実施主体
<p>【支笏湖地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樽前山登山道（樽前山線歩道）改修工事を実施 ・樽前山7合目までの道路整備等の周知、注意事項、マナーの周知、登山者数把握、外国人への施設利用に関する多言語標記案内 ・モラップ線歩道開通に向けての整備方針について地域説明会を開催 ・支笏湖温泉旧第5駐車場（みなもあパークへ名称変更）の再整備、モラップ野営場の再整備を実施 ・美笛キャンプ場に予約制を導入し、結果を踏まえブラッシュアップを実施 ・支笏湖ビジターセンター及び園地の維持管理、多目的室の貸出による企画展開催 ・モラップ野営場の管理者と連携し、キャンプセンター（2階）ワーケーションルームの運営、管理者によるフリーWi-Fi提供、ライフベスト貸出しを実施 ・秀逸な道区間で地域と道路管理者が一体で清掃活動を実施 ・視点場の整備として、地域で検討し決定したパーキング名称の標識設置を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振総合振興局 ・苫小牧市 ・石狩振興局 ・環境省 ・千歳市/千歳観光連盟 ・自然公園財団 ・環境省 ・札幌開発建設部/国立公園支笏湖運営協議会 ・札幌開発建設部
<p>【定山溪地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見定山の遊歩道の安全対策工事が完了し、遊歩道が開通 ・石狩森林管理署、札幌市、山岳団体(札幌登山道整備連絡協議会)との三者協定により、札幌岳から空沼岳を結ぶ登山道（縦走路）を山岳団体が整備、維持 ・足湯施設を新設し、2024年12月に供用開始 ・「定山溪地区(豊平川)かわまちづくり協議会」にてワークショップを実施し、河川空間のオープン化や、園地整備について検討 ・秀逸な道区間の地域と道路管理者とで勉強会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩振興局 ・石狩森林管理署/札幌市 ・札幌市 ・北海道/札幌市 ・札幌開発建設部
<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の取組の場として国有林野のフィールドを提供するなど側面支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道森林管理局/石狩森林管理署

③ 魅力的な景観や空間の保全、形成、または安全・安心な環境づくり

- 支笏湖地区では、環境省が集団施設地区において、眺望や安全確保のため景観支障木や危険木を伐採、剪定した。
- 環境省では令和6(2024)年に支笏湖地区の特定外来生物オオハンゴンソウの防除を実施し、国道沿道は国道管理者と分担して実施した。
- 札幌市では、定山溪温泉街の景観形成に取り組む事業者への補助を継続的に実施している。

取組概要	実施主体
<p>【支笏湖地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法の運用を通じた国立公園としての風致景観、生態系および生物多様性の保全 ・支笏湖集団施設地区において、景観支障木や危険木を伐採・剪定 ・特定外来生物オオハンゴンソウの防除を実施し(2024年～)、国道沿いは道路管理者との役割分担により防除を実施 ・樽前山7合目までの道路整備等の周知、注意事項、マナーの周知、登山者数把握、外国人への施設利用に関する多言語標記案内 ・樽前山歩道整備実施に伴い事故を未然に防ぐため登山自粛の周知を実施(2024年) ・みなもあパークにおける受益者負担による水辺管理運営を開始(2024年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省 ・環境省 ・環境省 ・苫小牧市 ・苫小牧市 ・環境省/国立公園支笏湖運営協議会/千歳観光連盟
<p>【定山溪地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法の運用を通じた国立公園としての風致景観、生態系および生物多様性の保全 ・札幌市景観条例に基づく景観まちづくり ・施設の改修や、老朽化した工作物の撤去、空き地の緑化等、魅力的な景観形成に取り組む民間事業者に対して補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省 ・札幌市 ・札幌市

(4) サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）の実現

① 持続的な利用のためのルールや仕組み等の整備、改善

- 支笏湖地区では、樽前山の利用集中(車両)について環境省で実態調査を実施したほか、支笏湖の環境保全のための地域ルールとなる「支笏湖ルール」が国立公園支笏湖運営協議会や環境省により令和4(2022)年に策定された。また「支笏湖環境保全協力金」による受益者負担制度が、環境省直轄地の「みなもあパーク」で令和6(2024)年に導入され、国立公園支笏湖運営協議会、千歳観光連盟、環境省により、利用と保全の好循環に向けた仕組みを構築し、運用を開始している。
- 定山溪地区では、環境省による玉川橋周辺の豊平川利用の実態調査が令和4(2022)年に実施され、定山溪観光協会により、適正利用のため利用者へのマナー啓発がなされている。また、豊平川を利用する体験事業者を対象とした意見交換会が同じく令和4(2022)年環境省により開催され、自然体験活動の課題等を事業者、関係機関で共有した。

取組概要	実施主体
【支笏湖地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・「支笏湖ルール」(2022年～)の普及啓発、アップデートして運用 ・みなもあパークにおける受益者負担による水辺管理運営を開始(2024年～) ・「支笏湖ルール」の実効性向上のためライフジャケットの無料貸出し(2024年～) ・樽前山の利用状況、安全管理体制等の調査による把握(2022年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園支笏湖運営協議会/千歳観光連盟/環境省 ・千歳市/環境省 ・環境省/苫小牧市
【定山溪地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・アクティビティ事業者等による豊平川フィールド利用の現状の共有と課題について意見交換(2024年) ・豊平川をはじめ国立公園利用者への利用マナーの啓発(2022年～) ・玉川橋周辺の豊平川利用の実態調査を実施(2022年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省/定山溪観光協会/札幌市 ・定山溪観光協会 ・環境省/定山溪観光協会

② 交通の改善、二次・三次交通の充実

- 支笏湖氷濤まつり期間中の交通アクセスの改善、混雑軽減のため、国立公園支笏湖運営協議会がシャトルバスを運行した。
- 定山溪地区では、旅行者の荷物等によるバス混雑を軽減するため、札幌中心部において定山溪方面の手荷物を当日配送するサービスを札幌市で実施した。また、定山溪から札幌国際スキー場へのアクセス改善のため定山溪観光協会がバスを令和6(2024)年より運行を開始した。

取組概要	実施主体
【支笏湖地区及び周辺地域】 <ul style="list-style-type: none"> ・氷濤まつりでの独自のシャトルバスの運行(2024年～) ・支笏湖ビジターセンターにおける電動アシスト自転車の貸し出し、及び電動アシスト自転車を活用したイベント企画・実施 ・盤尻地区におけるレンタカー、タクシー、バス会社等と連携した二次交通の確保に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園支笏湖運営協議会 ・自然公園財団支笏湖支部 ・恵庭市
【定山溪地区及び周辺地域】 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌中心部と定山溪との間の路線バスが混雑し、沿線住民が乗れない事態が発生したため、同区間で手荷物当日配送サービスを実施し、他の交通手段の利用を促す情報発信等も実施 ・定山溪から札幌国際スキー場へのアクセス改善のため「定山溪スキーライナー」を運行 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市 ・定山溪観光協会

③ CO₂排出削減・脱炭素

- 支笏湖温泉では、水力発電による100%再生可能エネルギーの電力が供給され、環境配慮型アクティビティの提供等、地域・事業者・観光客が一体となってサステナブルな観光地づくりに取り組む「支笏湖スタイル」の構築が千歳市、国立公園支笏湖運営協議会により進められている。
- 環境省は、支笏湖ビジターセンターにおいてヒートポンプによる冷暖房設備の導入等を進め、再生可能エネルギー100%を達成、維持継続している。また、自然公園財団は、電動アシスト自転車の貸し出しやモデルツアー等のイベントを開催した。
- 環境省では、モラップ野営場や支笏湖公共駐車場におけるEV充電スタンドの運用を継続している。

取組概要	実施主体
【支笏湖地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルな観光地づくりに取り組む「支笏湖スタイル」の一環として、環境配慮型アクティビティ(ごみ清掃を行いながらの体験観光)を実施(2023年) ・ゼロカーボンパークとして発信するための推進体制の構築と発信拠点の強化 ・支笏湖ビジターセンターにおいて電動アシスト自転車の貸し出し、及び電動アシスト自転車を活用したイベント企画・実施(再掲) ・支笏湖ビジターセンター等の直轄施設のRE100(Renewable Energy 100%)達成の維持継続 ・モラップ野営場及び支笏湖公共駐車場におけるEV充電スタンドの運用継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳市/国立公園支笏湖運営協議会 ・千歳市/国立公園支笏湖運営協議会/環境省 ・自然公園財団 ・環境省 ・環境省
【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー特別会計を活用した補助事業や交付金に関する情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省

④ 持続可能な観光地づくり全般

- 札幌市では、観光事業者を対象に、持続可能な観光の意義や国際基準についての研修を令和6(2024)年以降実施している。
- 北海道運輸局では、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業等各種事業・施策を紹介して地域の取り組みを支援するほか、持続可能な観光地域の形成を促進するべく、GSTC基準の理解促進の課題検証、日本版持続可能な観光ガイドラインの活用を推進した。

取組概要	実施主体
【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光の意義や国際基準の内容等について、観光事業者等に対し、GSTC※サステナブルツーリズム研修を実施 ・オーバーツーリズムの未然防止・抑制による観光推進事業等、地域の取組を支援 ・持続可能な観光の国際的なGSTC※基準の理解促進等の課題検証を実施 ・「日本版持続可能な観光ガイドライン」(JSTS-D)を活用し、持続可能な観光地域の形成を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市 ・北海道運輸局 ・北海道運輸局 ・北海道運輸局

※GSTC：(Global Sustainable Tourism Council)「グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会」の略で、持続可能な観光の実現のため、2007年、国連世界観光機関(UNWTO)や国連環境計画(UNEP)等の国連機関や国際NGOにより設立された。

(5) 多様な滞在スタイルの推進

- 支笏湖温泉周辺では、キャンプ場やホテル等にワーケーション用施設が導入されており、千歳市はワーケーションプログラム説明会を首都圏等で開催した。定山溪地区においても、ワーケーション用に施設を改修したホテルがあり、ワーケーションに対応するサービス、プランが提供されている。
- 未利用時間の夜間活用の取組として、環境省及び自然公園財団は、支笏湖ビジターセンターやモラップ野営場において、生き物探しや星空観察の夜間プログラムを実施した。定山溪地区では、以前より夏季と冬季に、主に宿泊者を対象とした夜間のイベントが定山溪観光協会により開催されている。

表 ワーケーション推進のための検討、調査

取組概要	実施主体
【支笏湖地区】 ・研修型・地域貢献型ワーケーションプログラムの説明会を市内・首都圏において実施 ・モラップ野営場でのワーケーション利用促進、管理者によるフリーWi-Fi 提供	・千歳市 ・環境省

表 ナイトタイムの充実

取組概要	実施主体
【支笏湖地区】 ・夜のイベント「夜の園地で生き物探し」の実施 ・モラップ野営場で「夜の自然観察会&星空観察会」を休暇村支笏湖と共催 ・千歳市・支笏湖氷濤まつりの企画・開催 ・新規イルミネーションイベント「イルミナ・ヒストリア」の企画検討	・自然公園財団支笏湖支部 ・環境省 ・国立公園支笏湖運営協議会/ 千歳市/環境省 ・千歳市/国立公園支笏湖運営協議会/環境省
【定山溪地区】 ・夜のイベントとして夏季「定山溪ネイチャールミナリエ」（イルミネーションとプロジェクションマッピング）冬季「雪灯路」（スノーキャンドル）の実施	・定山溪観光協会

(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携

- 千歳市では、札幌開発建設部が推進するシーニックバイウェイの活動と連携し、地域住民等による花植え活動（ウェルカム花ロード）を実施した。シーニックバイウェイを通じて、支笏湖と定山溪、また恵庭渓谷等の周辺エリアと連携したプログラム開発が期待される。また、恵庭市では、恵庭渓谷の利用拡大のため紅葉時期のバスツアーを実施し、周遊推進対策及び周辺地域との連携強化を検討している。
- 定山溪地区では、国立公園周辺地域にある札幌国際スキー場と定山溪温泉街を結ぶ紅葉期のシャトルバスを定山溪観光協会が運行しており、紅葉期の重要な観光スポットとなっている。また、札幌市は、札幌国際スキー場等市内のスキー場の連携事業を支援し、札幌市のスノーリゾートとしてのブランド確立を進めている。
- 支笏洞爺国立公園内の連携を進めるため、環境省では、登別洞爺地域及び羊蹄山地域の会議や札幌開発建設部が推進するシーニックバイウェイやサイクルツーリズム関連会議へ参加している。

表 支笏湖・定山溪地区及び周辺地域における連携

取組概要	実施主体
<p>【支笏湖地区及び周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーニックバイウェイの活動として関係機関と連携しウェルカム花ロードを実施 ・紅葉時期に、恵庭駅発恵庭溪谷（白扇の滝）経由のバスツアーを実施 ・アイヌ民族文化財団との連携により、ウポポイ（民族共生象徴空間）のアクティビティを環境省サイト「国立公園に、行ってみよう！」に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌開発建設部/千歳市 ・恵庭市 ・環境省
<p>【定山溪地区及び周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型スノーリゾートとして世界的ブランド確立に向けた市内スキー場の魅力アップや市内スキー場等が連携した事業への支援 ・紅葉時の札幌国際スキー場と定山溪温泉間のシャトルバスの運行を継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市 ・定山溪観光協会

表 支笏洞爺国立公園における連携

取組概要	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」、「シーニックバイウェイウェルカム北海道エリア合同会議」、「羊蹄山管理保全連絡協議会」等との連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省

（7）自然体験活動の推進体制を強化

本協議会の取組として、支笏洞爺国立公園の公園内連携を促進する目的として、令和4（2022）年度に「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」へ本協議会のオブザーバー参加を依頼し、活動や取組についての情報交換を行った。

1.4. 支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の利用に関する社会動向

【観光の動向ーコロナ禍からの外国人旅行者数の回復ー】

UN Tourism（国連世界観光機関）の令和7（2025）年1月の発表によると、令和6（2024）年の世界全体の国際観光客数は14億4,507万人（前年比10.7%増）となり、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元（2019）年水準に回復した。地域別にみると、欧州を訪れた国際観光客数は7億4,730万人（前年比5.5%増）、アジア太平洋を訪れた国際観光客数は3億1,586万人（前年比32.9%増）、米州を訪れた国際観光客数は2億1,347万人（前年比6.7%増）となった。

日本の観光については、令和4（2022）年10月の水際措置の大幅緩和により徐々に回復し、令和5（2023）年には観光立国推進基本計画の閣議決定、同計画への「国立公園の魅力向上とブランド化」が位置づけられるなどインバウンドを取り込んだ観光施策推進の機運も高まり、全国の国立公園も含む多くの観光地が賑わいを取り戻した。令和6（2024）年は、特に訪日旅行需要が好調であり、訪日外国人旅行者数は過去最高となる3,687万人（2019年比15.6%増）となり、コロナ禍前の水準を上回る力強い成長軌道にある。（観光白書令和7年版より）

【サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）への高まり】

SDGsの浸透や訪日外国人旅行者の増加によるマナー違反やオーバーユースの懸念等から観光客や地域住民、環境に配慮した持続可能な観光への関心が高まっている。こうした背景から令和2（2020）年6月に観光庁により、持続可能な観光地マネジメントを行うための支援ツールとして、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」が開発された。

今後の観光地域づくりでは、観光客と地域住民の双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく総合的な観光地マネジメントを行うことが重要であり、具体的には、観光客に向けた観光地の受入環境整備とあわせて、地域の自然環境や文化遺産の保護、観光を地域の経済や社会の発展につなげ地域住民が観光による恩恵を実感できること、先人たちが守ってきた地域の価値を次世代に確実に受け継いでいくこと、感染症対策や災害に備えた危機管理などが求められる。各地域において、このガイドラインを活用することにより持続可能な観光地マネジメントへの取組がさらに加速することに期待される。

※JSTS-D：(Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D) 日本版持続可能な観光ガイドライン

【人口減少による国内需要の減少と人手不足】

人口減少や少子高齢化が進む中、日本人の国内旅行者数は長期的に横ばい傾向にあり、一人当たり旅行回数や宿泊数も伸び悩んでいる。

また、労働需要の推移において「宿泊・飲食サービス」についてみると、コロナ禍の落ち着きが見え始めた令和4（2022）年後半以降、人員不足を感じている企業割合が高い状態が続いている。観光に関わる運営のための人手不足、地域の担い手不足が生じている。（観光白書令和7年版より）

【半導体関連企業の進出に伴う千歳市周辺の交流人口増加と人手不足の加速】

令和5（2023）年2月Rapidus株式会社¹⁾が、千歳市での次世代半導体製造拠点の立地を決定し、その後令和9（2027）年に量産開始の計画を明らかにした。千歳市は、この影響を踏まえた人口推計を示し令和22（2040）年までに累計で7,800人²⁾の人口増加効果があるとして、また、令和11（2029）年まで建設関係者等の出張者がおおむね2,000人以上恒常的に存在する³⁾と想定されている。

また、苫小牧市では大規模データセンターの工事が令和7（2025）年に始まる等、半導体に関連する企業等の集積が見込まれ、千歳市、苫小牧市の人口及び来訪者等の増加により、支笏湖・定山溪地区における旅行需要の増

加も期待される。一方で、建設業をはじめとした人出不足が深刻となっており、観光分野にも影響が生じている。

1)Rapidus 株式会社：2022年8月に設立された、世界最先端の半導体の開発と量産をめざす日本の半導体メーカー。トヨタ自動車、NTT 等大手企業が主要株主となっており、政府は大規模な公的支援を行っている。

2)3)「千歳市人口ビジョン(改訂)(R7年2月)」「概要版千歳市将来ビジョン(R7年2月)」

【宿泊税導入と受益者負担の広がり】

北海道及び札幌市は、令和8(2026)年4月から宿泊税の導入に向けて手続きを進めており、千歳市、苫小牧市も導入を予定している。税収の使途として、北海道は、観光の高付加価値化、観光サービス・観光インフラの充実・強化、危機対応力の強化、これら3つの施策を柱として検討している。札幌市は、受入環境の整備(二次交通の課題解決、キャッシュレス化の推進など)、観光資源の磨き上げと付加価値の向上(定山溪地区の魅力アップ、都市型スノーリゾートの推進など)、持続可能な観光地経営の推進(オーバーツーリズム対策、観光業界の人材育成など)様々な取組に活用を予定している。

また、全国の国立公園では、登山道やトイレ維持などを目的とした「協力金」(任意負担)の導入が広がっている。富士山や屋久島での協力金が知られているが、支笏湖地区においても、実証実験を経て令和6(2024)年度よりみなもあパークにおける「環境保全協力金」の導入を開始している。

1.5. 支笏湖・定山溪地区の強みと課題

【共通の強み】

- 北海道への玄関口である新千歳空港や札幌都心部から短時間でアクセス可能
- 国際的知名度の高い小樽やニセコへの観光客や札幌市、恵庭市、千歳市、苫小牧市周辺のビジネス客の立ち寄り需要が期待できる
- 札幌市（約200万人）、恵庭市、千歳市、苫小牧市等の道央圏からのリピート利用が見込める
- 火山の恵みである自然湧出する豊富な温泉
- 都市に近いながらも非常に水質の良い湖・溪谷を軸とする自然環境と風景美を有している

【支笏湖地区の強み】

- 日本有数の水質と水量を誇る支笏湖、動力船利用が規制され静寂を保つ周辺の自然環境、とろりとした泉質の温泉
- 支笏湖周辺での水辺のアクティビティ、手軽に眺望を楽しめる樽前山等のハイキングルート
- 動力船規制や「支笏湖ルール」により支笏湖の静かな環境を守ってきた、保全意識の強い地域
- 周辺地域のウトナイ湖や恵庭溪谷等の自然資源、世界文化遺産等の文化資源との周遊観光が可能

【定山溪地区の強み】

- 多様な飲食店、手湯・足湯の施設を巡ることができる温泉街
- 手軽に散策できる豊平川溪谷のフォトジェニックな景観
- 周辺のスキー場、果樹園、ワイナリー、アイヌ文化施設等と組み合わせた利用が可能
- 200万人近い札幌市民の温泉地としての利用実績（コロナ禍でも地元市民の利用が地域経済を支えた）

【支笏湖・定山溪地区の共通課題】

① 構成員機関との連携の推進

日本の国立公園は、さまざまな土地所有者や管理者により構成されており、関係する自治体や国の行政機関、民間事業者、地域住民等との調整を図りながら管理運営がなされている。また、国立公園の利用では、国立公園内だけで完結するわけではなく、周辺地域との連携による周遊観光の促進、充実が重要となる。当地区は、札幌市、恵庭市、千歳市、苫小牧市の4市にまたがるエリアとなっており、環境省とこれらの自治体と観光団体、北海道や国の関係機関との連携、協働により、さまざまな取組を一層進めていく必要がある。

② サステナブルな地域づくりの推進と来訪者へのPR

地域における再生可能エネルギーの活用や地産地消、脱炭素化、脱プラスチックの取組を進めることで、サステナブルな地域づくりを推進できる。また、拠点施設や宿泊施設等で導入されている再生可能エネルギー設備や地産地消による料理や土産品等のサービスについて把握し、これらの取組を来訪者へ積極的にPRしていくことは、AT等の自然や文化の保全を意識する旅行者層の評価を高めることにつながる。

③ オーバーツーリズム対策等による来訪者の満足度向上

特定の場所や時期における利用の集中や混雑は、来訪者の満足度を低下させるだけでなく、自然環境や地域住民等の生活環境へも影響を及ぼす。当地区においても、路線バスの混雑で利用者や地域住民が乗車できない、あるいは休日に駐車場が満車となり渋滞となる等のオーバーユース問題が生じている。コロナ禍からの回復需要と半導体関連企業立地による交流人口の増加等から、今後も利用の集中、混雑の発生が懸念される。そのため、適切な受け入れ施設・態勢の構築整備、利用誘導や来訪者の行動変容を促す仕組みなどオーバーツーリズム対策が必要となっている。

④ 地域ルールや情報提供による適正利用の推進

当地区の湖や山岳における自然体験活動は、札幌等都市部からのアクセスが容易であるにも関わらず自然度が高いことから地域住民のリピーター利用も多い。さらにコロナ禍後、訪日外国人や道外からの利用者も増加してきており、水辺や山岳地域での過剰利用や不適切な利用による利用環境の悪化や事故、植生等の自然環境の改変への影響等が懸念される。特に、ガイドをとまなわなない一般市民や訪日外国人の利用に対して、地域ルールの周知や、アクセス道路や登山道、水辺の状況、ヒグマ出没等の情報提供や注意喚起は、適正利用の推進や安全確保において重要となる。また、生物多様性保全の観点から、山岳や水辺のフィールドにおける希少な動植物の持ち去りや捕獲・踏みつけ、外来種の持ち込みの防止も求められる。

⑤ 自然体験活動のための施設整備や持続可能な維持管理

登山やSUP、カヌー等の自然体験の場となるフィールドは広域に及ぶことが多く、関係する行政区や管理機関が多岐にわたるものも多い。自然体験活動のための施設の充実を図るとともに、関係する機関との情報共有、連携を図り、利用者の参加も含めた持続可能な維持管理を進めていくことが必要となっている。

⑥ 一人当たり支出額の増加促進及び年間の利用の平準化の推進

来訪者の増加は、地域経済の活性化に必ずしも結びつかない場合もあるが、地域への支出額（単価）が増加すれば、地域経済への良い影響が期待される。自然体験活動の提供のほか、飲食サービスや土産品等の品質向上や地産地消を推進し、来訪者の支出機会を増やすことが求められる。特に、閑散期の集客コンテンツを充実させ、持続的で安定した事業（地域）運営を図る必要がある。また、自然環境の保全や安全管理等を持続的に実施していくため、水辺地域や山岳地では、その利用状況により協力金等による受益者負担の導入などの仕組みや体制の整備が求められる。

⑦ 国立公園への理解、認知度の向上

国立公園の仕組み、価値等について、地域や関係者の理解を深めること、また国立公園そのものの存在を広く知らせることが課題となっている。優れた自然景観は国立公園の大きな魅力であり、また地域の歴史や文化、イベント等地域でさまざまに取り組んできた成果も重要な価値であり観光の資源である。これらの資源や価値を地域であらためて確認、整理し、地域への愛着を醸成するとともに、来訪者への解説や発信を通じて、地域のブランド化を進め、同時に国立公園のブランド化につなげていく必要がある。

【支笏湖地区の課題】 適正利用の推進とコンテンツの充実による支出機会の増大

支笏湖や樽前山における適正利用を推進していく上で、近隣からのリピーターと旅行者との事故やトラブル等の発生の防止、利用の集中や混雑を軽減し、事故のない安全且つ快適な利用環境を確保していくことが課題となっている。また、支笏湖周辺では、飲食や土産品等の商品、サービスを購入する機会（店舗等）が限られており、滞在時の楽しみ（コンテンツ）の充実が求められる。

【定山溪地区の課題】 交通の充実と河川空間の整備

定山溪温泉街には日帰りや立ち寄り利用者のための駐車場が不足しており、地区内での滞在を推進するためにも駐車場の確保が必要となっている。また、定山溪までの交通アクセスと地区内の移動手段の充実が求められている。

温泉街の中心部を流れる豊平川の河川空間の整備計画「かわまちづくり計画」が進められており、護岸整備にあわせて、周辺景観の改善や河川敷利用のルールの策定が検討されている。

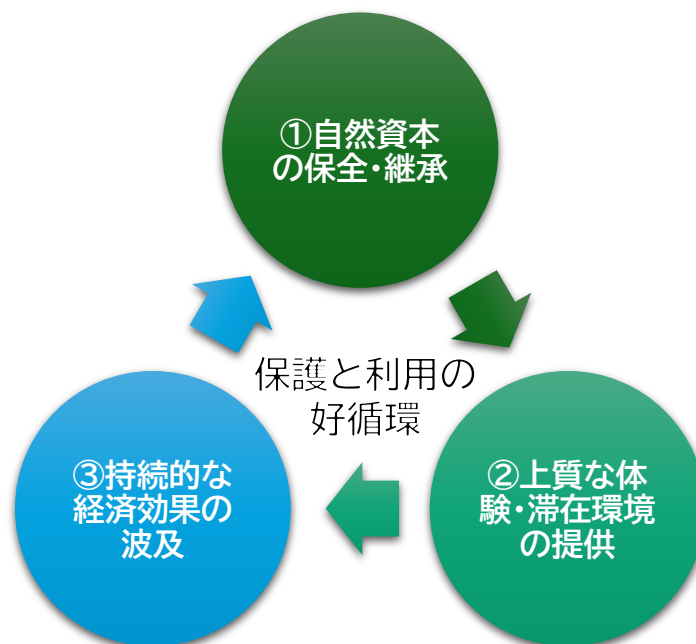
2. コンセプトと取組の方針

2.1. 当プログラムのコンセプト

コンセプト(目指す姿)

自然の知恵とみんなの力で創りあげよう！
世界水準のナショナルパーク支笏湖・定山溪
～都市からつなぐ火山の恵み、湖と溪谷の物語を体感できる
最高のフィールドを目指して～

- ① 地域が愛する自然資本の保全を第一とし、価値を高めながら次世代へ継承する。
- ② 国立公園ならではの質の高い体験と都市型温泉観光地としての滞在環境を提供し、利用者満足の上昇を図る。
- ③ 保全と利用の好循環により、経済効果を地域全体へ持続的に波及させる。



支笏湖・定山溪地区は、支笏湖、豊平川（溪谷）、これらを囲む火山をはじめとする山々の景観とこれらを活用した自然体験活動、火山の恵みである温泉利用を中心とする公園利用がなされている。

また、当地区は、北海道の玄関口である新千歳空港や札幌駅から近く、北海道を訪れる国内外からの来訪者にとって北海道の自然の素晴らしさを最初に五感で体感・実感できる重要な地区である。

さらに、当地区は札幌市、恵庭市、千歳市や苫小牧市の道央都市圏に隣接しているため、国内外からの来訪者だけでなく地域住民による利用も非常に多く、国立公園外の周辺地域を含めたエリアとして一体的に利用されている。

こうした特性を踏まえ、当地区には、国立公園を軸とする周辺地域も含めたエリア全体として地域利用者及び来訪者双方の利用満足度を高めつつ、国立公園としての自然環境の保全と持続的な利用の両立を図り、観光振興並びに地域経済の発展にも寄与・貢献することが求められている。

そのためには、環境省をはじめとする当地区の管理運営に関わる構成員機関が連携・協働し、自然資本の保全、滞在体験の魅力向上に資するサービスの提供や利用施設等の滞在環境の整備・維持管理を行い、地域利用者と来訪者の適正且つ快適な利用をさらに推進することで、環境的・社会的・経済的に持続可能な受け入れ態勢の構築を図っていく必要がある。

上述をふまえ、本協議会では、国立公園行政としての目指すところ、及び構成員機関それぞれの目指すところの共通項をふまえた連携・協働の軸となるプログラムを策定し、当地区における効果的かつ効率的な取組を推進するとともに、構成員機関相互の連携・協働の促進も図る。その結果、実現したい当地区の姿やそのための行動原則を共通認識とするため上述のコンセプトを定める。

2.2. 取組方針

支笏湖・定山溪地区において、国立公園の管理主体である環境省が担う役割および各主体と連携して管理運営を行う地域性の国立公園制度をふまえ、第二期計画までに構成員機関が積み重ねてきた取組・成果、近年の社会情勢の変化、国立公園のブランドプロミスの趣旨を勘案して新たに設定する以下の5つの方針に基づき、環境省並びに構成員機関は、連携・協働の下、各種取組を推進していく。

- (1) 国立公園としての自然資本（風致景観・自然環境）の保全
- (2) サステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の実現
- (3) フィールドや利用拠点等の整備と管理
- (4) プログラムやコンテンツ、サービスの充実
- (5) 支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の魅力や価値を国内外へ発信、周知

(1) 国立公園としての自然資本（風致景観・自然環境）の保全

当地区は、国内外の利用者の多い地区であることを念頭に置きつつ、自然公園法等による保護規制により国立公園としての風致景観・自然環境の保全を図る。

支笏湖地区では、静かな水辺環境を維持するため動力船の利用規制のほか、地域で設定した支笏湖ルールを運用し湖岸の環境保全に取り組んでいく。

定山溪地区においては、札幌市景観条例に基づき策定された「定山溪地区景観まちづくり指針」及び「定山溪魅力アップ構想」による魅力的な都市型温泉観光地としての景観形成を推進していく。

また、環境保全や外来種防除など自治体や施設管理者等の関係主体が連携した保全の取組、その仕組みづくりを推進し、生物多様性の保全を一層加速させる。

※自然資本：生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして「自然」を捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源等、自然によって形成される資本（ストック）のことで、自然資本が生み出す恵恩（フロー）は「生態系サービス」と呼ばれる。生態系サービスの内容として①供給サービス：食料、水、燃料、医薬品等、②調整サービス：気候の安定化、洪水防止、水質浄化等、③文化的サービス：レクリエーション、景観美等、④基盤サービス：光合成、栄養素の循環、土壌形成等がある。

取組例：法の運用を通じた国立公園としての風致景観、生態系、及び生物多様性の保全、

温泉街等の修景緑化を実施する民間事業者への補助、河畔園地整備や整備後の利活用についての検討、道路沿線の外来種防除活動、ほか

(2) サステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の実現

旅行者のサステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）への世界的なニーズが高まる中、地域住民および国内外からの来訪者の両方の利用が見込まれる当地区では、地域の環境面、経済面、社会面への影響に配慮した、JSTS-Dに基づく、持続可能な観光の実現に取り組む。

また、ゼロカーボンパークの取組に代表される、官民双方の参画による、電気自動車充電設備の導入促進、利用拠点・施設における再生可能エネルギー利用率の向上、CO₂排出削減の取組（ZEB化等）、省エネルギー化等を推進するとともに、利用拠点等において、これらの普及啓発を進める。また、脱プラスチックやごみ排出削減の省資源の取組も推進する。

また、オーバーツーリズム対策や交通アクセスの改善として、利用増大による地域住民等への影響（路線バス混雑等）緩和、駐車場の整備や駐車場利用システムの見直しを行い、地域住民への影響の軽減および利用者利便の向上の両立を図る。

あわせて、観光分野をはじめとした多様な地域関係者による受入体制強化、地産地消の推進等により、地域の経済的、社会的な持続可能性を高める取組も進めていく。

※ZEB: Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。

取組例：サステナブルツーリズムの研修の実施や研修支援、オーバーツーリズムの未然防止・抑制事業への支援、省資源、廃棄物削減に配慮したまつりイベントの開催、路線バス混雑解消に向けた取組、イベント開催時や紅葉・スキーシーズン等のシャトルバス運行、ほか

(3) フィールドや利用拠点等の整備と管理

当地区は北海道への玄関口の近くにあり、好アクセスで上質な自然環境、温泉等の資源を有することから、海外個人旅行者のフィールドとしても注目されているとともに、支笏湖や豊平川、樽前山や札幌岳など比較的初心者にも優しいフィールドを多く有することから、地域住民による利用も盛んである。

フィールドとしての山や水辺等の自然環境や景観を保全しつつ、魅力ある河川空間等の形成、自然公園法の利用計画に基づく公園事業をはじめとする歩道やキャンプ場等の施設において、適正利用の推進、持続的な維持管理、利用者への国立公園ならではの体験の提供、自然環境の保全や安全等に関する普及啓発を引き続き推進する。あわせて、当地区や周辺地域を繋ぐ移動経路の沿道環境や駐車場、情報拠点等の利用施設の受入環境の充実を図るとともに、サイクリングなど道路を活用したフィールドの整備を行い、海外個人旅行者からも選んでもらえるようなフィールドや利用拠点等の整備と管理を進める。

なお、当地区は、国内外からの来訪者と地域利用者とが混在することから、フィールドや利用拠点等を適切かつ持続して利用できるよう、持続可能な維持管理、利用の集中の緩和、利便性の向上、安全性の確保等に資する、受益者負担を含めた管理のあり方を検討し、その体制の構築を進める。

また案内や誘導に関する施設や現地における情報提供サービスについて、多言語対応を含めて拡充する。

取組例：遊歩道や登山道の整備・維持管理、キャンプ場の管理・運営、駐車場の充実にに向けた実証実験、沿道の清掃や花植え等の修景活動、QRサインボードによる温泉街の案内、ビジターセンターにおける現地情報の収集と案内、多言語対応の拡充、国道利用者への普及啓発のためのマップ配布、サイクルツーリズムの推進、利用マナーの啓発、受益者負担による水辺管理と安全確保支援、ほか

(4) プログラムやコンテンツ、サービスの充実

利用者の集中や混雑、安全性に配慮しつつ、支笏湖・定山溪地区ならではの優れた自然景観と歴史文化を五感で楽しめる体験プログラムの開発、提供、補助、及びこれらの支援を推進する。体験プログラムの提供者であるガイド人材について、ガイド認定制度の運用、人材育成や技術向上に資する施策の実施や支援、また、ツアー商品の流通やガイド事業者の経営に関する支援を行い、体験プログラムの受け入れ体制の強化を図る。また、海外個人旅行者のツアー商品のほか、縄文遺跡やアイヌ文化施設、恵庭溪谷、ガーデン等、周辺の観光資源と組み合わせたツアー商品の開発、造成を推進する。

さらに、国立公園等の利用実態や利用者ニーズを把握するための調査を実施し、その結果を踏まえ、プログラム開発や必要なサービス、繁閑対策のイベント等の充実を図る。

このほか、自然体験やツアーにとどまらず、飲食やみやげ品等の商品、集客につながるコンテンツの開発を推進するとともに、その取組の支援を行う。ブランド化の観点において、各種商品開発における商標登録等の知的財産の活用が重要であることから、その推進と支援を行う。

取組例：ガイド育成の研修会の開催及び開催支援、ガイド事業者の育成、経営支援、ツアー商品造成と販売及びその支援、集客イベント・アクティビティコンテンツ事業に対する補助、人材育成のための定山溪検定の実施、自然体験プログラムの開発と実現に向けた計画策定、ほか

(5) 支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の魅力や価値を国内外へ発信、周知

支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の魅力や価値を、旅行博や JNTO との連携プロモーション、構成員機関の WEB サイトや SNS など各種情報発信ツールを活用し、国内外に向けて発信する。案内所等においてはパンフレットの共同配架を行う等周遊観光の PR、利用者への周知広報に務める。

また、国内外の利用者に対して、新千歳空港に近く北海道の空の玄関口としての立地をアピールするとともに、地域利用者に向けても当地区を訪れることで得られる先進的で上質な体験(自然景観や体験プログラム等)に関する情報を発信、提供する。

さらに、情報発信にあたっては、地域資源の掘り起こしや地域の価値・ストーリーを関係者間で共有するプロセスを取り入れ、地域への愛着や誇りを育む機会をつくとともに、多様な媒体、手法を活用し、地域の価値やストーリーを魅力的かつ効果的に発信していく。また、研修や地域検定等による発信人材の育成を図る。

取組例：各地における WEB サイト、SNS、動画等による情報発信、案内所における周遊ルートの案内
地域についての勉強会、スタッフ対象の検定制度による地域理解や愛着の醸成、ほか

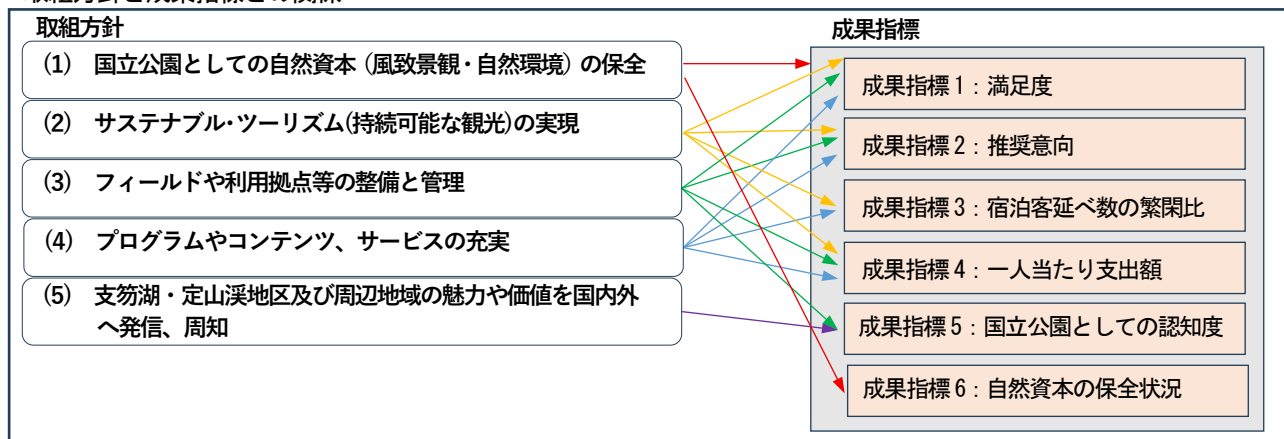
3. 成果指標と状況指標

3.1. 成果指標

2章に示したコンセプトに基づき、各構成員機関が実施する取組の成果を確認するため、以下の5項目を成果指標として設定する。各指標については具体的な目標値は設定せず、第二期推進プログラム終了時点からの継続的な向上、改善をめざす。

なお、成果指標1から5については、アンケート調査票の設計上、算出される数値は支笏湖・定山溪地区全体の回答数の比率であり、支笏湖地区及び定山溪地区のそれぞれの回答比率については、参考値として示す。

取組方針と成果指標との関係



支笏湖・定山溪地区における成果指標

項目内容		評価基準 ※2024年度(基準年度)結果より向上	設定理由
成果 指標 1	満足度 (満喫プロジェクト調査のアンケート項目)	満足度:「大変満足」「満足」の回答比率 地区全体:68.3% より向上 (参考:支笏湖:61% 定山溪:74.2%)	各種取組の総合的な評価を示す
成果 指標 2	推奨意向 (満喫プロジェクト調査のアンケート項目)	推奨意向:「必ず薦めたい」「薦めたい」の回答比率 地区全体:53.9% より向上 (参考:支笏湖:50% 定山溪:47.4%)	各種取組の総合的な評価を示す
成果 指標 3	宿泊客延べ数の繁閑比 (統計データより算出/従来指標) ・支笏湖地区(千歳市) ・定山溪地区(札幌市)	最多月を100とした場合の最少月の比率の推移 支笏湖地区:28%より向上 定山溪地区:50%より向上	利用の平準化=利用の繁閑程度(季節変動)を示す
成果 指標 4	一人当たり支出額 宿泊・飲食・交通・自然体験・娯楽・買い物・その他の各項目の支出価格帯 (満喫プロジェクト調査のアンケート項目)	宿泊費、飲食費、自然体験・アクティビティ費等の各支出額の比率の増加をめざす 地区全体:支出額0円比率の減少、支出額価格帯別比率上昇(参考:支笏湖/定山溪)	来訪者の支出動向を示し、地域への経済的社会的影響を示す
成果 指標 5	支笏湖・定山溪地区の 国立公園としての認知度 (満喫プロジェクト調査のアンケート項目)	認知度:来訪前の国立公園の認知度 地区全体:59.7% より向上 (参考:支笏湖:61% 定山溪:48.4%)	国立公園の認知度、国立公園を目的地とする傾向を示す
成果 指標 6	支笏湖・定山溪地区の 自然資本の保全状況	基準年度より改善・向上	当地区の自然資本の保全を担保する

3.2. 状況指標

成果指標を分析するにあたり、支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の観光動向、主要施設の利用状況の変動を把握するため、以下の状況指標を設定する。これらの指標には、観光統計のほか、個別施設の利用者数も含める。指標の推移については、協議会で共有し、継続的に確認していく。

支笏湖・定山溪地区及び周辺地域の状況を確認する指標

	項目内容	確認内容	設定理由
指標 1	滞在・宿泊日数 (満喫プロジェクト調査のアンケート項目)	滞在・宿泊日数：日帰り、滞在日数の比率の推移	来訪の目的地化、滞在拠点化のめやす
指標 2	リピーター率 (満喫プロジェクト調査のアンケート項目)	訪問回数：来訪2回以上の比率の推移	来訪の目的地化のめやす
指標 3	宿泊客延べ数(年間) (統計データ/従来指標) ・支笏湖地区(千歳市)/・定山溪地区(札幌市)	宿泊客延べ数の推移	国立公園の中核拠点における利用状況、観光経済等のめやす
指標 4	日帰り利用者数(年間) (統計データ/従来指標) ・支笏湖地区(千歳市)/・定山溪地区(札幌市)	日帰り利用者数の推移	国立公園の中核拠点における利用状況
指標 5	訪日外国人旅行者数(年間) (統計データ/従来指標) ・支笏湖地区/・定山溪地区(環境省)	国立公園の外国人利用者推計の推移	訪日外国人の国立公園利用状況
指標 6	外国人宿泊客延べ数(年間) (統計データ/従来指標) ・支笏湖地区(千歳市)/・定山溪地区(札幌市)	外国人宿泊客延べ数の推移	訪日外国人の利用状況、訪日外国人の観光経済状況のめやす
指標 7	国立公園主要施設の利用者数(年間) <支笏湖地区> 支笏湖V.C. 支笏湖第1～第4駐車場 みなもあパーク(車両、利用者数) 樽前山 モラップキャンプ場 美笛キャンプ場 氷濤まつり入場者数 <定山溪地区> 定山溪観光案内所 豊平峡 定山溪自然の村(キャンプ場)	国立公園における主要施設の車両数または利用者数の推移	国立公園の利用状況
指標 8	国立公園周辺地域の主要施設の利用者数(年間) 道の駅 花ロードえにわ サーモンパーク千歳 ウトナイ湖 札幌国際スキー場 札幌市アイヌ文化交流センター ウポポイ(民族共生象徴空間)	国立公園周辺地域における主要施設の利用者数推移	国立公園周辺の主要施設の利用状況
指標 9	認定ガイド数 北海道アウトドア資格制度有資格者数 北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度有資格者数	毎年公表される資格者数の推移	道内のアウトドアガイド数のめやす

4. プログラムの進捗の確認及び修正、改善

当プログラムの進捗確認は、令和12(2030)年度までの間、毎年協議会において、2章に示したコンセプト（目指す姿）をふまえ、3章の成果指標と状況指標の結果及び各構成機関の取組結果の共有・確認により行う。また、必要に応じてプログラムの修正・改善も行う。連携による課題への対応等が必要となった場合、個別課題に関する意見交換会等において、対応方策等について検討を行う。

さらに、指標として活用可能な項目が確認された場合は適宜追加する等、柔軟な対応により当プログラムの進捗確認、修正及び改善に活用する。

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクト推進協議会 設置要綱

(名称)

第1条 本会は「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクト推進協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、国立公園の美しい自然を保全しつつ活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと革新していく国立公園満喫プロジェクトを、支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区において、自然環境に配慮しつつ、国内外からの来訪者による自然体験活動をはじめとした国立公園の持続可能な利用を推進するための具体的な計画として「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクトステップアッププログラム」(以下「ステップアッププログラム」という。)を策定し、実施していくことを目的として、関係機関の相互の連携を図るため設置する。

(協議事項)

第3条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区における国内外の来訪者による自然体験活動をはじめとした国立公園の持続可能な利用の推進に関する事項
- (2) ステップアッププログラムの策定及び実施に関する事項
- (3) その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項

(組織)

第4条 協議会は、別表1に記載する者をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じ構成員を追加することができる。
- 3 協議会は、必要に応じアドバイザーを招聘することができる。

(会合)

第5条 協議会の会合は、事務局が招集する。

- 2 会合の議事は、事務局が進行する。

(部会等)

第6条 地区ごとの具体的な事項を検討するため、協議会の下に、支笏湖地区部会及び定山溪地区部会を設置する。

- 2 部会には、それぞれの地区の協議会構成員が所属する機関の担当者が出席する。
- 3 支笏湖地区部会及び定山溪地区部会では、それぞれの地区におけるステップアッププログラムの検討及び推進に関する事項を所掌する。
- 4 自然体験活動をはじめとした国立公園の持続可能な利用に関わる課題の解決のための意見交換会を必要に応じて開催する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、北海道地方環境事務所に置く。

(会合の公開)

第9条 協議会の会合は公開とする。

- 2 部会の会合は非公開とする。

(付則) この要綱は、平成30年1月31日から施行する。

(付則) この要綱は、令和3年3月2日から施行する。

(付則) この要綱は、令和8年2月26日から施行する。

支笏湖・定山溪地区満喫プロジェクト推進協議会 構成員

	構成員	
	部局名	職名
林野庁 北海道森林管理局	計画保全部	保全課長
林野庁 北海道森林管理局	石狩森林管理署	署長
経済産業省 北海道経済産業局	地域経済部 食・観光産業課	課長
国土交通省 北海道運輸局	観光部	部長
国土交通省 北海道開発局	札幌開発建設部 地域連携課	課長
環境省 北海道地方環境事務所		次長
北海道 環境生活部自然環境局	自然環境課	自然公園担当課長
北海道 経済部観光局	観光振興課	観光地づくり担当課長
北海道 胆振総合振興局	保健環境部	くらし・子育て担当部長
北海道 石狩振興局	保健環境部	くらし・子育て担当部長
札幌市	経済観光局 観光・MICE 推進部	部長
札幌市	建設局 みどりの推進部	みどりの管理担当部長
苫小牧市	環境衛生部	部長
苫小牧市	産業経済部	部長
千歳市	観光スポーツ部	部長
恵庭市	経済部	部長
公益社団法人 北海道観光機構	事業企画本部	観光戦略部 統括部長
北海道アドベンチャートラベル協議会		会長
一般社団法人 定山溪観光協会		常務理事 事務局長
一般社団法人 苫小牧観光協会		代表理事 会長
一般社団法人 千歳観光連盟		代表理事 会長
一般社団法人 恵庭観光協会		代表理事 会長
一般社団法人 国立公園支笏湖運営協議会		代表理事
一般財団法人 自然公園財団 支笏湖支部		所長